



平成29年度業務実績説明資料
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

独立行政法人福祉医療機構

■福祉医療機構の事業体系図（平成29年度実績）

主な政府方針

ニッポン一億総活躍プラン

日本再興戦略

まち・ひと・しごと創生基本方針2017

福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施することにより、地域の福祉・医療の向上を目指して民間活動を支援しています



福祉医療の施設整備を支援(長期・固定・低利)

福祉貸付事業【AO】

- 地域医療介護総合確保基金等に基づく整備 225件1,203億円
- 保育所等の整備 437件393億円
- 東日本大震災・熊本地震 27件44億円

・政策融資の果たすべき役割を踏まえ、地域における福祉基盤の整備に貢献

医療貸付事業【AO】

- 地域医療介護総合確保基金等に基づく整備 2件 42億円
- 耐震化整備事業 21件455億円
- 熊本地震 8件 50億円

・政策融資の果たすべき役割を踏まえ、地域における医療基盤の整備に貢献

債権管理【BO】

- 福祉医療貸付事業のリスク管理 債権比率2.37%
- ※前年度に引き続き低い水準を維持
- 期中管理の充実・強化

・リスク管理債権等に対する更なる態勢強化等を図り、債権悪化を未然に防止

安定的な経営を支援

福祉医療経営指導事業【AO】

- セミナー3,808人受講
- 個別経営診断429件実施
- リサーチレポート20回発信

・各種経営診断メニューにより施設経営を支援

・民間金融機関等への経営指導ノウハウの普及

退職手当共済事業【AO】

- 7万6千人に1,025億円を支給
- 退職給付の平均処理期間 36.9日
- 新規加入法人電子届出システム利用率76.0%

・電子届出システム改善を図るなど、利用者サービスを向上

・平均処理期間の短縮に向けた更なる取組

WAM NET事業【B】

- 社福の財務諸表等電子開示システムの本格稼働
- ヒット件数 1億2,940万件
- 利用者満足度指数95.7%

・電子開示システムの稼働

・利用者ニーズに対応したコンテンツの提供等、利用者の利便性向上

適切な業務運営のための組織・予算

業務・システムの効率化と情報化の推進【B】

- C I Oを中心に業務・システム最適化計画を実施
- ・システム最適化を推進し安定した業務の質を確保
- ・情報化推進体制を強化

経費の節減【B】

- H24決算比
- ・一般管理費▲19.8%
- ・業務経費▲7.5%
- ラスパイレ指数 98.4ポイント
- ・事務の効率化を推進

財務内容の改善に関する事項【B】

- 全ての職員宿舍の国庫納付を完了
- ・「事務・事業の見直しの基本方針」を着実に実施

効率的かつ効果的な業務運営体制の整備【B】

- 信用リスク管理部門の拡充
- WAMNET基盤を活用した業務間連携の強化
- ・トップマネジメント機能が有効に発揮

NPO等の活動支援、障害者・高齢者の生活支援

社会福祉振興助成事業【B】

- 助成決定の平均処理期間 20.9日
- 新たな連携の強化 97.4%
- 利用者満足度 96.1%

・政策動向や国民ニーズ等を踏まえ、政策的に必要なテーマに重点化した事業の選定

心身障害者扶養保険事業【B】

- 財務状況を検証し加入者等に公表
- 運用利回り3.48%

・地方公共団体における的確かつ効率的な事務処理を支援

年金担保貸付事業等【B】

- 閣議決定を踏まえた事業規模縮減
- 第4期中期目標を受けた周知広報の準備対応

・必要な資金を無理のない返済となるよう融資

・利用者の生活の安定支援

承継年金住宅融資等債権管理回収業務等【B】

- 第三者弁済契約の延長等
- 新設合併法人の設立準備完了
- 適時適切な債権回収の実施

・安定的な管理回収の体制を構築

・年金給付財源の確保に寄与

業務管理（リスク管理）の充実【B】

- 災害等発生時における、情報システムの安定的な運用環境の構築
- ・更なるガバナンス態勢の高度化を推進

人事に関する事項【B】

- 専門家を招いた研修等による人材の育成及び専門性の向上
- 期初の常勤職員数100%以内を達成
- ・人事評価制度の適正な運用

■福祉医療機構の業務実績 評価項目一覧

評 価 項 目		自己評価	ページ
評価項目 1-1	福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）	A O	4
評価項目 1-2	福祉医療貸付事業（医療貸付事業）	A O	8
評価項目 1-3	福祉医療貸付事業（債権管理）	B O	12
評価項目 1-4	福祉医療経営指導事業	A O	15
評価項目 1-5	社会福祉振興助成事業	B	19
評価項目 1-6	退職手当共済事業	A O	21
評価項目 1-7	心身障害者扶養保険事業	B	24
評価項目 1-8	福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET 事業）	B	26
評価項目 1-9	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B	28
評価項目 1-10	承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び 承継教育資金貸付けあっせん業務	B	30
評価項目 2-1	業務・システムの効率化と情報化の推進	B	32
評価項目 2-2	経費の節減	B	34
評価項目 3-1	財務内容の改善に関する事項	B	36
評価項目 4-1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	38
評価項目 4-2	業務管理（リスク管理）の充実	B	40
評価項目 4-3	人事に関する事項	B	42

（注）重要度を「高」に設定している項目については、自己評価欄に「O」を付している。

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1-1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

重要度 高

評価書 P4~10

自己評価 A

（過去の主務大臣評価 H27年度：A H28年度：A）

中期目標の内容

国の福祉政策に即して民間の社会福祉施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を推進

- (1) 国と協議のうえ、当該年度における融資の基本方針を定めた融資方針に基づき、政策優先度に即した政策融資を実施する。
- (2) 災害復旧、制度改正、金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応する。
- (3) 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施し、利用者サービスの向上を図る。
- (4) 民業補完の推進の観点から、ノウハウ等を民間金融機関に提供するとともに、併せ貸しの一層の普及に努める。

【定量的指標①】＜協調融資金融機関数＞ 受託金融機関数の95%以上（340機関）まで拡大

- (5) 審査業務及び資金交付業務について利用者サービスの向上を図る。

【定量的指標②】＜審査業務の平均処理期間＞ 30日以内を維持
＜資金交付業務の平均処理期間＞ 15営業日以内を維持

【重要度「高」の理由】 少子高齢化が進展し、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題である中、社会福祉施設等の整備に対して長期・固定・低利で資金を提供する事業であるため。

目標と実績との比較

- (1) 地方公共団体の意見を踏まえるとともに厚生労働省関係部署と調整のうえ策定した平成29年度融資方針に基づき、医療及び介護の総合的な確保を推進する特別養護老人ホーム等の施設整備や子育て安心プランの実現に向けた保育所等の政策優先度に即した融資を実施したため、所期の目標を達成している。
- (2) 国の政策に沿った優遇融資（特別養護老人ホーム等：225件、保育所等：437件）を実施するとともに、東日本大震災及び熊本地震で被災した施設等の開設者に対しては、審査、貸付契約及び資金交付を最優先で実施するなど、迅速かつ機動的に対応したことにより、所期の目標を達成している。
- (3) 整備計画の早期段階から専門性を活かした支援・助言等を行い（相談実績1,533件）、貸付先を対象としたアンケート調査で97.6%が「満足した」との回答を得るなど、利用者サービスの向上が図られており、所期の目標を達成している。
- (4) 民間金融機関が開催する研修会において、機構が保有するデータ等を提供（2機関）するとともに、併せ貸しの一層の普及に努め、協調融資金融機関数は362機関まで拡大し、所期の目標を上回る成果が得られている。

【定量的指標①】＜協調融資金融機関増加数＞ 目標値：8機関以上 実績値：13機関（達成度162.5%）

- (5) 審査業務及び資金交付業務の迅速化については、いずれも以下のとおり、所期の目標を上回る成果が得られている。

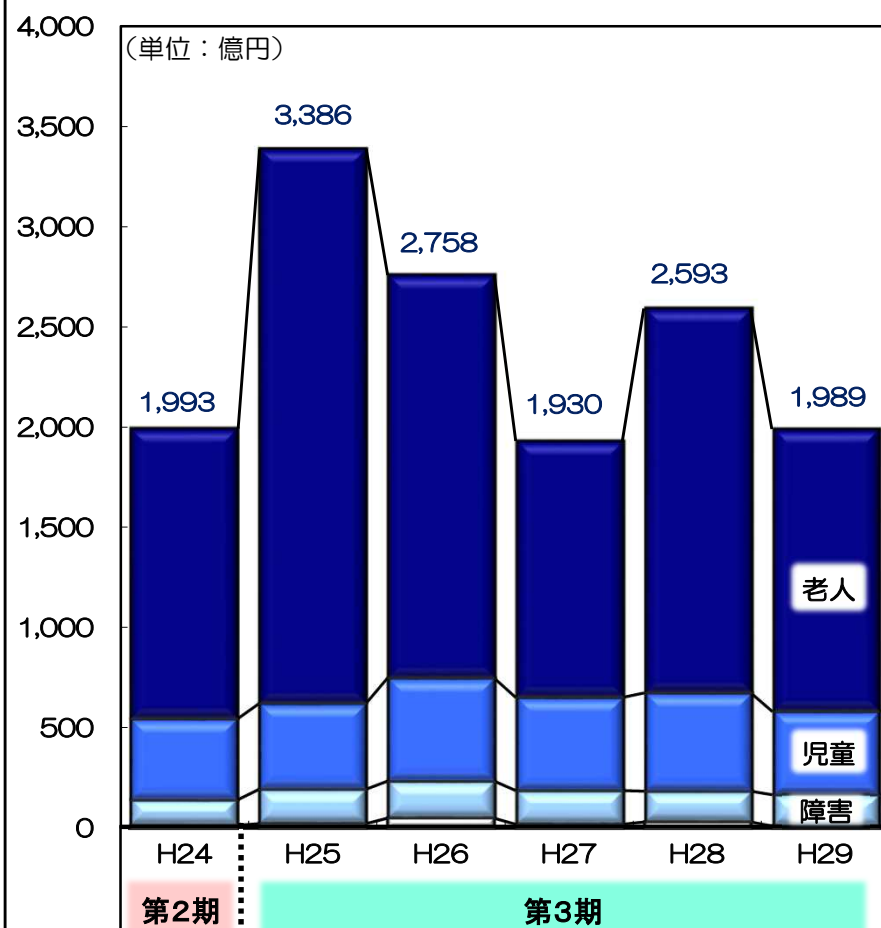
【定量的指標②】＜審査業務＞ 目標値：30日以内 実績値：27.9日（達成度107.5%）

＜資金交付業務＞ 目標値：15営業日以内 実績値：7.6営業日（達成度197.4%）

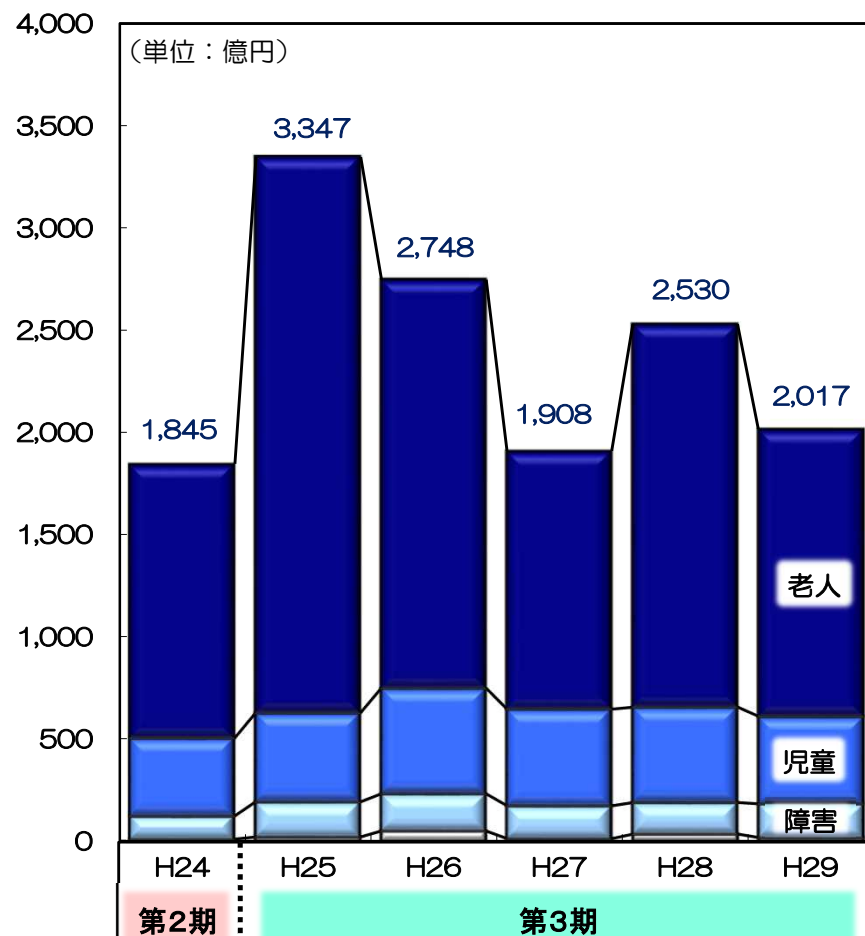


福祉貸付事業の実績

借入申込受理の推移



貸付審査状況の推移



政策融資の果たすべき役割を踏まえ、利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、地域における福祉基盤の整備等に貢献するとともに、介護職員等の新たな雇用創生に貢献



福祉貸付事業に係る政策適合性及び重点化

437件
393億円

◆保育所・幼保連携型
認定こども園等の整備◆
「子育て安心プラン」
の実現を推進

○ 融資率の引上げ（一律90%）

225件
1,203億円

◆特別養護老人ホーム・認知症高齢者
グループホーム等の整備◆
地域における医療及び介護の総合的な確保を推進

○ 融資率の引上げ（一律90%）
○ 貸付利率の引下げ（定期借地権を設定する場合
の一時金に限る）（当初10年▲0.5%）

27件
44億円

◆東日本大震災・
平成28年熊本地震への対応◆
復旧・復興のための資金等の融資
を迅速かつきめ細かくに対応

○ 災害復旧資金の優遇融資
貸付利率の一定期間無利子化
二重債務者への償還期間の延伸 等
○ 被災地での融資相談会の実施

7件
1億円

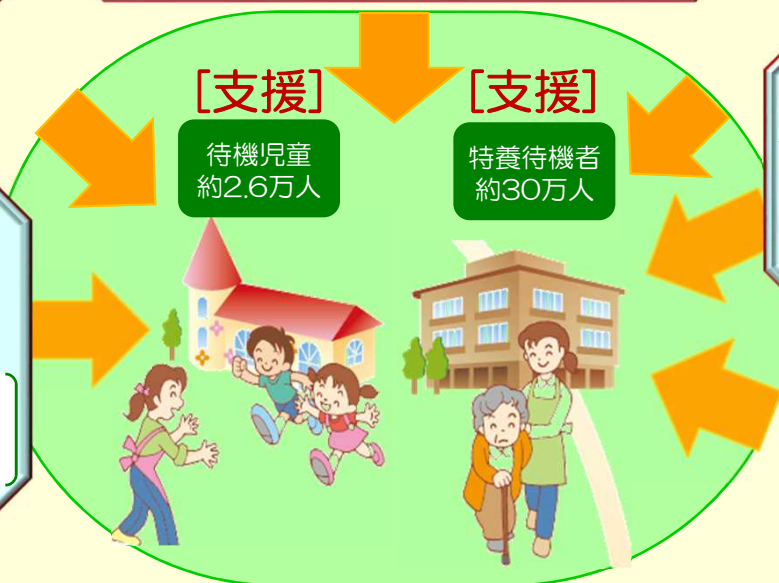
◆消防用設備の整備等◆
社会福祉施設のｽﾌﾟﾘﾝｸｰの整備を推進

○ 融資率の引上げ（一律90%）
○ 貸付利率の引下げ
（当初5年▲0.5%）

4件
9億円

◆耐震化整備◆
社会福祉施設の耐震化を推進

○ 融資率の引上げ（一律90%）
○ 貸付利率の引下げ
（当初5年▲0.5%）



5件
0.8億円

◆介護ロボットやICTの導入等◆
介護ロボットやICTの導入等を推進

○ 無担保貸付制度の拡充

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進、保育所等の整備、耐震化整備等について優遇融資を実施し、地域における社会福祉施設の基盤整備を支援

利用者サービスの向上

事業計画の早期段階からの融資相談

- 事業計画の早期段階（補助協議前など）から融資相談に応じ、利用者ニーズの把握や建物の機能性等について助言
- 融資相談会を全国8ブロック計16回開催（161件）、また、セミナー等において個別融資相談会（144件）及び個別訪問相談（19回）を実施
- 関係団体に赴き、融資制度のPRを実施（58回）

「融資のポイント」の周知

- 借入申込み等の手順を整理した「融資のポイント（ガイドライン）」をHPで公表し、融資相談から事業完了までの事務手続き及び審査の要点等について積極的に周知

民間金融機関へのノウハウ等の提供・協調融資の普及

民間金融機関への情報提供

- 機構が開催する受託金融機関業務研修会議（4回）において、経営サポートセンターと連携し、福祉・医療に関する政策動向、経営動向等に関する情報を提供

全国地方銀行協会等との意見交換

- 全国地方銀行協会、厚生労働省及び財務省との四者で意見交換（3回）を実施
- 第二地方銀行協会、全国信用金庫協会及び全国信用組合中央協会との意見交換（9回）を実施

大規模施設における協調融資の利用

- 融資対象面積が5,000㎡を超える大規模施設の借入申込案件について、原則として民間金融機関との協調融資（併せ貸しを含む）の利用を前提

協調融資金融機関数の拡大 達成度163%

- 協調融資制度の覚書締結金融機関数については、29年度末に362機関まで拡大し、中期計画を達成

審査・資金交付業務の事務処理期間短縮

達成度平均156%

審査処理期間の推移（H25～H29）



資金交付処理期間の推移（H25～H29）



1-2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

重要度 高

評価書 P11～16

自己評価 A

（過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：A）

中期目標の内容

国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を推進

- (1) 国と協議のうえ、融資の基本方針を定めたガイドラインに基づき、政策優先度に即した政策融資を実施する。
- (2) 災害復旧、制度改正、金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応する。
- (3) 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施し、利用者サービスの向上を図る。
- (4) 民業補完の推進の観点から、ノウハウ等を民間金融機関に提供するとともに、併せ貸しの一層の普及に努める。
- (5) 審査業務及び資金交付業務について利用者サービスの向上を図る。

【定量的指標】＜審査業務の平均処理期間＞ 30日以内を維持

＜資金交付業務の平均処理期間＞ 15営業日以内を維持

【重要度「高」の理由】超高齢化社会に直面する中、いかに医療介護サービスを持続的かつ効率的に提供していくかは課題であり、医療施設等の整備について長期・固定・低利により資金を提供する本事業の重要度は高いため。

目標と実績との比較

- (1) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、融資の基本方針を定めたガイドラインに基づき、地域医療介護総合確保基金等に基づく整備、医療施設の耐震化整備及び医療機能分化の観点から特定病院や中小規模病院の整備に対する融資率引上げ等の優遇措置を実施したため、所期の目標を達成している。
- (2) 国の政策に沿った優遇融資（耐震化整備：21件、特定病院：27件）を実施するとともに、東日本大震災及び熊本地震で被災した施設等の開設者に対しては、審査、貸付契約及び資金交付を最優先で実施するなど、迅速かつ機動的に対応したことにより、所期の目標を達成している。
- (3) 整備計画の早期段階から専門性を活かした支援・助言等を行い、貸付先を対象としたアンケート調査で98.8%が「満足した」との回答を得るなど、利用者サービスの向上が図られており、所期の目標を達成している。
- (4) 民間金融機関が開催する研修会において、機構が保有するデータ等を提供するとともに、併せ貸しの一層の普及に努め、協調融資金融機関数は362機関まで拡大し、所期の目標を上回る成果が得られている。
- (5) 審査業務及び資金交付業務の迅速化については、以下のとおり、所期の目標を上回る成果が得られている。

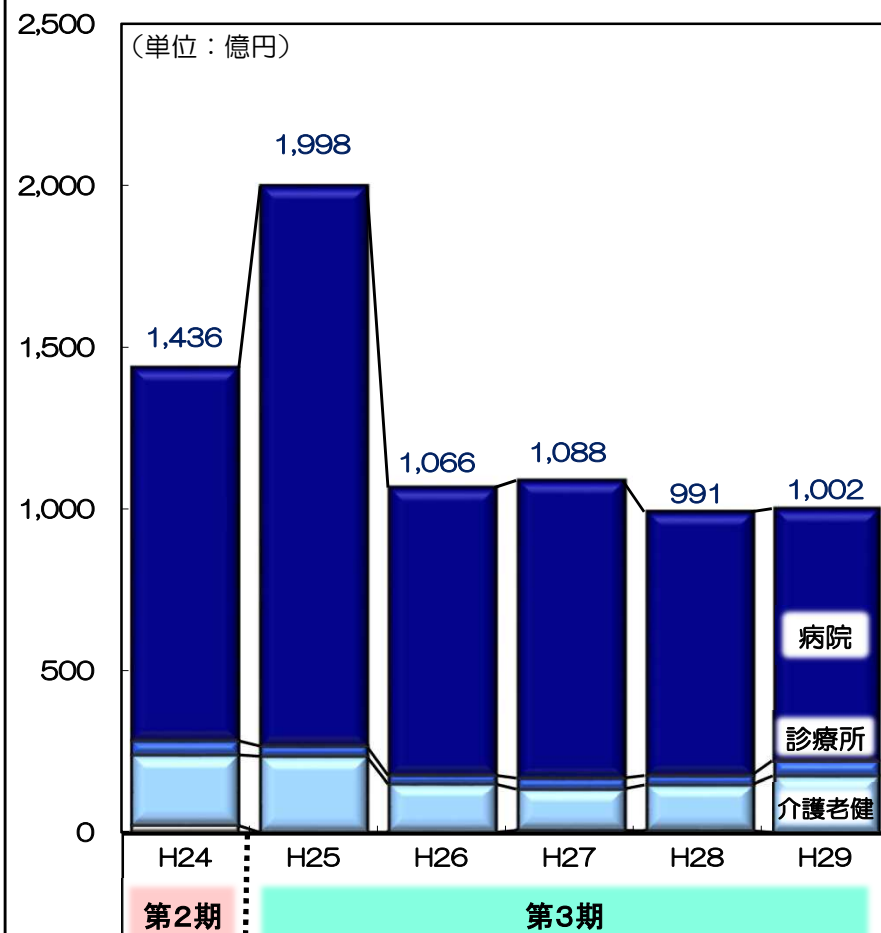
【定量的指標】＜審査業務＞ 目標値：30日以内 実績値：19.5日 （達成度153.8%）

＜資金交付業務＞ 目標値：15営業日以内 実績値：8.4営業日（達成度178.6%）

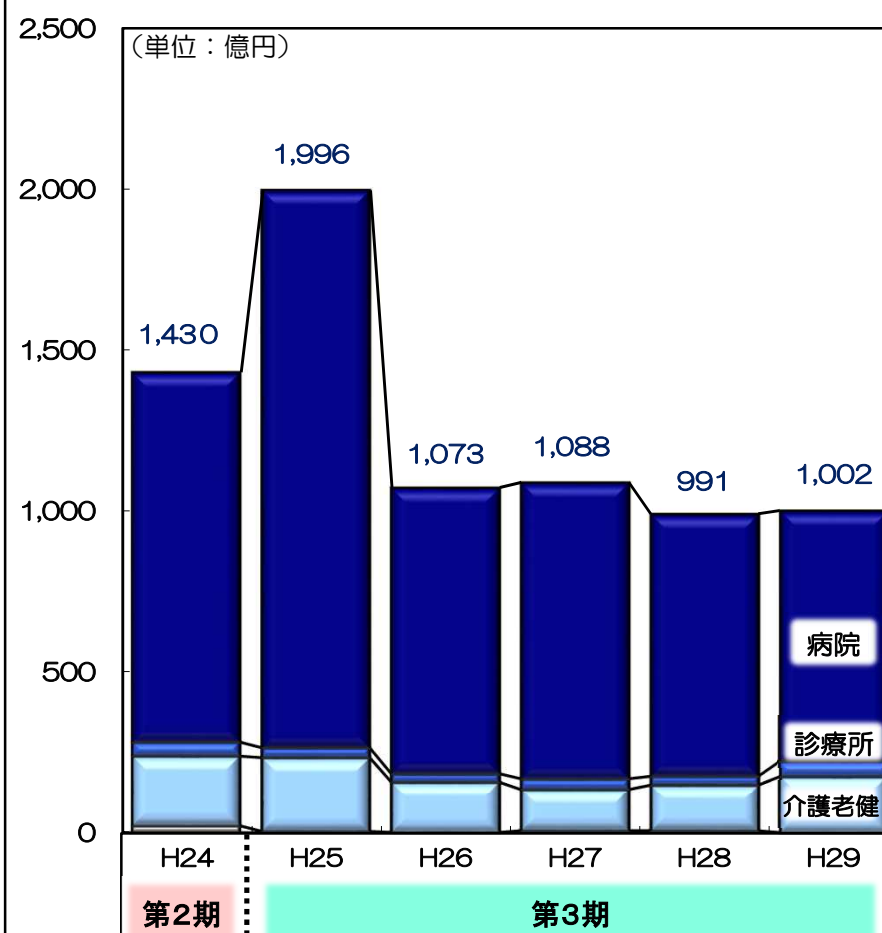


医療貸付事業の実績

借入申込受理の推移



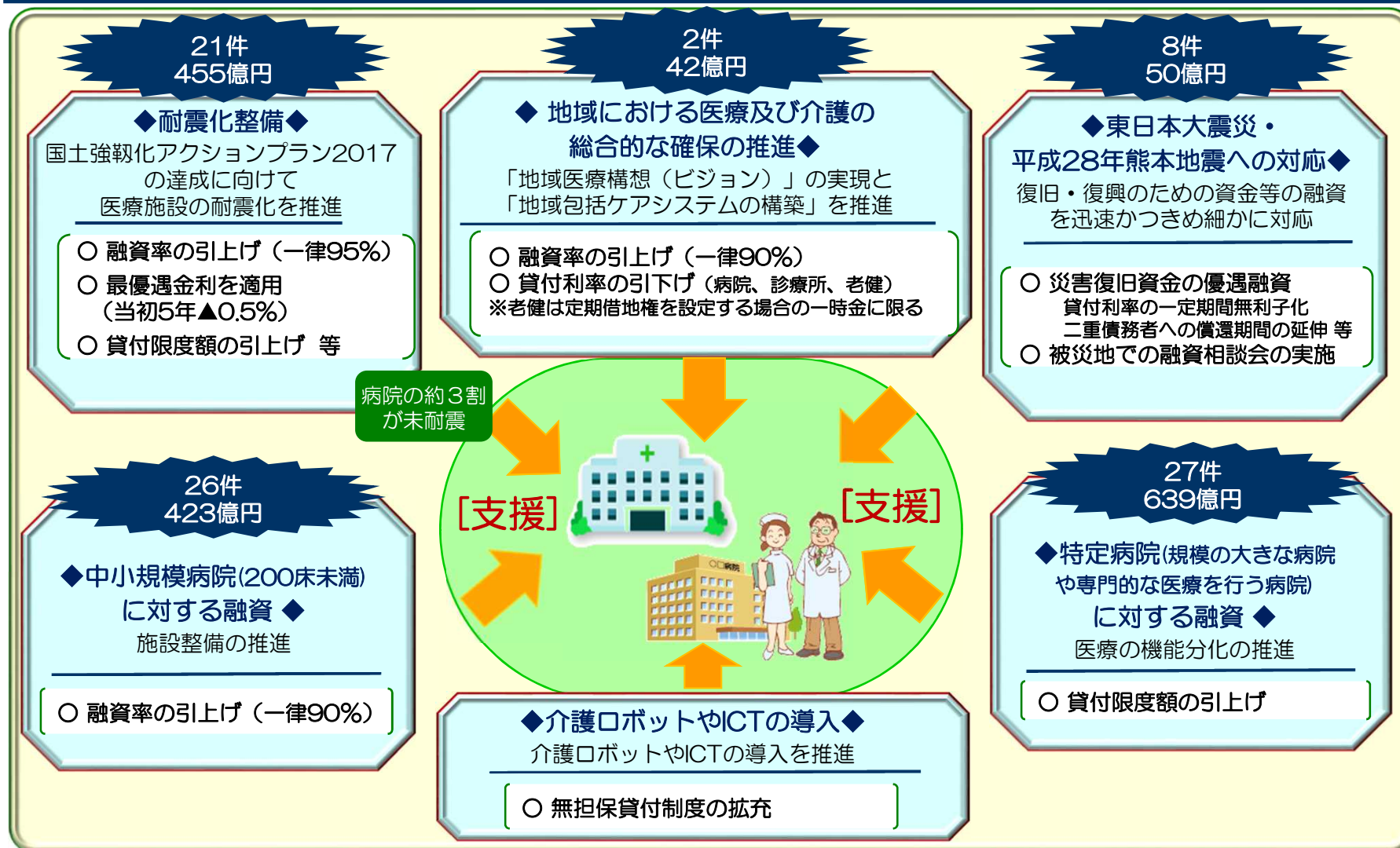
貸付審査状況の推移



政策融資の果たすべき役割を踏まえ、病院の耐震化整備等の融資について、利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、地域における医療基盤の整備等に貢献



医療貸付事業に係る政策適合性及び重点化



政策融資の果たすべき役割を踏まえ、医療機能の分化の推進や、病院の耐震化整備等について優遇措置を講じた融資を実施し、地域における医療施設の基盤整備を支援

利用者サービスの向上

融資相談の充実・融資制度のPR等

- 融資相談会を全国8ブロック計19回開催（87件）、また、セミナー等で個別融資相談会（24件）及び個別訪問相談を実施（50回）
- 関係団体に赴き、融資制度のPRを実施（68回）
- 厚生労働省が全ての病院に対して実施した耐震化状況調査において、耐震化整備融資制度案内を添付

「融資のポイント」の周知

- 借入申込み等の手順を整理した「融資のポイント（ガイドライン）」をHPで公表し、融資相談から事業完了までの事務手続き及び審査の要点等について積極的に周知

民間金融機関へのノウハウ等の提供・協調融資の普及

民間金融機関への情報提供

- 機構が開催する受託金融機関業務研修会議（4回）において、経営サポートセンターと連携し、福祉・医療に関する政策動向、経営動向等に関する情報を提供

全国地方銀行協会等との意見交換

- 全国地方銀行協会、厚生労働省及び財務省との四者で意見交換（3回）を実施
- 第二地方銀行協会、全国信用金庫協会及び全国信用組合中央協会との意見交換（9回）を実施

大規模施設における協調融資の利用

- 融資対象面積が5,000㎡を超える大規模施設の借入申込案件について、原則として民間金融機関との協調融資（併せ貸しを含む）の利用を前提

協調融資制度の更なる利用促進

- 行政機関や福祉医療関係団体を訪問し、協調融資制度の周知・広報活動を実施

審査・資金交付業務の事務処理期間短縮

達成度平均167%

審査処理期間の推移（H25～H29）



資金交付処理期間の推移（H25～H29）



1-3 福祉医療貸付事業（債権管理）

重要度 高

評価書P17～23

自己評価 B

（過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B）

中期目標の内容

政策融資としての役割を踏まえ、地域における社会福祉施設等及び医療施設等の維持及び存続を図ることを最優先とし、貸付債権の適正な管理を行うとともに、リスク管理債権比率の改善に努めつつ、不良債権の処理を促進

- (1) 継続的に貸付先の事業・財務状況等を把握するためのフォローアップ調査を実施し、債権区分別に適切に管理する。
- (2) 債権悪化の未然防止に取り組む。
 - ① 福祉医療経営指導事業等との連携の強化
 - ② リスク管理債権の発生要因別分析等を行い、分析結果を関係部にフィードバックするなど、態勢を強化
- (3) 経営が悪化した貸付先等に対応する。
 - ① 政策融資の役割を踏まえ、経営悪化あるいは悪化が懸念される先に対して、貸出条件緩和等の措置を講じて経営を支援
 - ② き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図るとともに、必要に応じて債権保全措置を的確に実施

【重要度「高」の理由】貸付債権を適正に管理しつつ、地域における社会福祉施設等及び医療施設等の維持及び存続を図るにあたり、経営の効率化や安定化に向けた支援を実施する本事業は重要度が高いため。

目標と実績との比較

- (1) 貸付先からの事業報告書等の継続的な収集・分析により経営状況の的確な把握に努めるとともに、改善計画策定が困難な貸付先に対しては「経営計画策定・実施の手順」を活用し各種支援策等の取組を実施した。また、短期延滞先に対してフォローアップ調査を実施し、各種支援を行った。さらに、東日本大震災により条件変更を行った貸付先は引き続き業況把握に努めるとともに、熊本地震に係る返済猶予先については、実地調査等でフォローアップを実施するなど、所期の目標を達成している。
- (2) 以下の取組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。
 - ① 福祉医療経営指導事業等と連携し、今後、リスク管理債権化するおそれのある貸付先（以下「イエローゾーン先」という。）に対し経営セミナーの受講を促した。
 - ② 貸付先の平成28年度決算に基づき、イエローゾーン先のデータ分析を行い、分析結果及び実地調査先等に係る事例を信用リスク分科会で報告のうえ、関係部にフィードバックした（実績：4回）。また、イエローゾーン先として継続フォローしている先を中心に経営改善状況等を把握するため、面談等（88貸付先、延べ131回）を実施し、必要に応じて経営的な助言を行った。
- (3) 以下の取組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。
 - ① 貸出条件緩和の実施にあたっては、事業の公共性及び必要性、経営状態等を十分に勘案し、個々の貸付先にとって適切な償還計画を調整のうえ、緩和措置を講じるなど、適正に対応した（実績：144貸付先256資金）。
 - ② き損する可能性が高い債権については管理を徹底し、事前に貸付条件の緩和措置を講じるとともに、必要に応じて債権保全措置を講じるなど、適切に対応した。

【参考指標】＜リスク管理債権比率＞ 前中期目標期間最終年度 2.86% 実績値 2.37%（対最終年度比82.9%）



期中管理における債権悪化の未然防止

個社別管理

イエローゾーン先の管理

今後、リスク管理債権化するおそれのある貸付先をイエローゾーン先として抽出し、継続的なフォロー先を中心に面談等（88貸付先、延べ131回）を実施

大口貸付先の管理

機構の経営の健全性に大きな影響を及ぼす可能性のある貸付先（平成29年度期首貸付残高が50億円超）について、一体的かつ効率的な管理を推進するため、実施要領に基づき、決算状況等の取りまとめを実施

業況注視先の管理

業務手順マニュアルに基づき、業況注視先から定期的に報告を受けてフォローを行うとともに、実地調査（27貸付先）により経営的な助言を実施

強化

イエローゾーン先の分析・抽出基準の高度化等を実施



- 貸付先の平成28年度決算に基づき、イエローゾーン先の抽出を行ったうえで、3か年の経年分析を実施
- イエローゾーン先の抽出及びモニタリング先の選定、検証等に関する規定等を制定
- 改善計画が策定困難な貸付先を対象とした「経営計画策定・実施の手順」の見直しを実施

短期延滞先へのフォロー

延滞を繰り返している先（短期延滞先）に対してフォローアップ調査等を実施し、各種支援を行うとともに、短期延滞先の傾向等について分析

平成28年熊本地震への対応

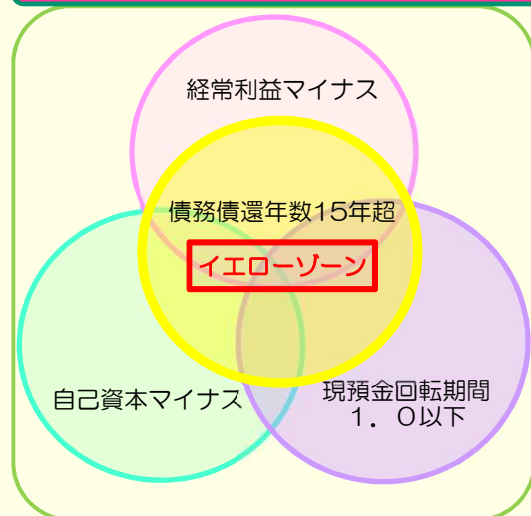
返済再開が困難な6貸付先について実地調査等によるフォローアップを実施し、平成29年度中に期限が到来した2貸付先について、さらに返済猶予を延長

信用リスク分科会へ報告するとともに貸付関係部へフィードバック

期中管理の充実を図るため、イエローゾーン先の抽出基準の見直し及び高度化の取組みや個社別管理を実施するなど、債権悪化の未然防止に向け、債権の期中管理を強化

イエローゾーン先抽出基準の高度化

これまでのイエローゾーン抽出基準

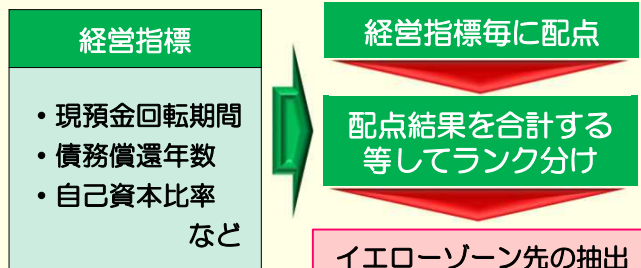


現行の抽出基準の検証・新たな抽出基準の策定

- ✓ 現行の指標について、デフォルト捕捉力等を検証のうえ、新たな指標を加えるなど、抽出基準を高度化
- ✓ 抽出方法について、経営指標毎の配点を合計する等してランク分けする方式を採用

平成30年度からの本格実施を見据え、新たな抽出基準を規程化

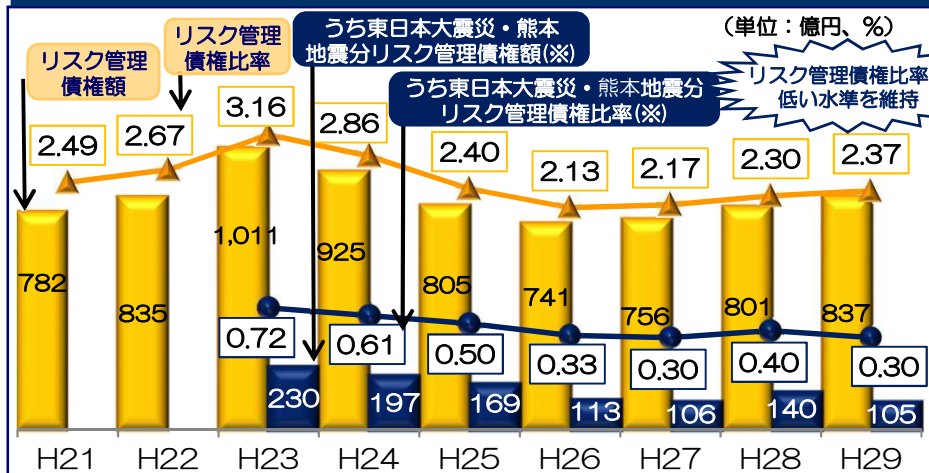
イエローゾーン先抽出基準（イメージ）



効果

- 抽出基準の高度化
- 効果的な実地調査先の選定
- イエローゾーン調査先カバー率の拡充

リスク管理債権比率の推移



※H23から東日本大震災分、H28から平成28年熊本地震分を含めて計上している。

区 分	H29年3月末	H30年3月末	差 引
リスク管理債権比率	2.30%	2.37%	0.07%
破綻先債権	0.04%	0.05%	0.01%
6か月以上延滞債権	1.04%	1.07%	0.03%
3か月以上延滞債権	0.00%	0.03%	0.03%
貸出条件緩和債権	1.21%	1.22%	0.01%
リスク管理債権	801億円	837億円	36億円
総貸付残高	3兆4,886億円	3兆5,281億円	395億円

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：A)

中期目標の内容

民間の社会福祉施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することにより、施設の経営を支援

- (1) セミナーについて、施設の健全経営に必要な情報を広く経営者等に提供する。ただし、民間と競合しない企画立案を行い、施設整備や機能強化に資する情報に重点化する。また、機構が有する病院等の経営ノウハウを民間金融機関等へ普及させる。
 【定量的指標①】＜平均受講者数＞ 180人以上
 【定量的指標②】＜セミナー有用度＞ 平均80%以上
- (2) 施設経営を支援するための情報収集・分析・提供の充実に努め、新規の施設種別に係る経営指標や診断メニューを策定する。
 【定量的指標③】＜個別経営診断の件数＞ 280件以上
 【定量的指標④】＜個別経営診断利用者の有用度＞ 平均80%以上
 【定量的指標⑤】＜経営分析診断の申込書受理から報告書提示までの平均処理期間＞ 50日以内
- (3) 集団経営指導及び個別経営診断の各業務において、運営費交付金の縮減の観点から自己収入の拡大に努める。

【重要度「高」の理由】福祉医療サービスを担う経営主体の経営の効率化を図りつつ、施設等の整備を促進するために、機構が保有するノウハウを活用して経営指標の提供や経営診断を実施する本事業は重要度が高いため。

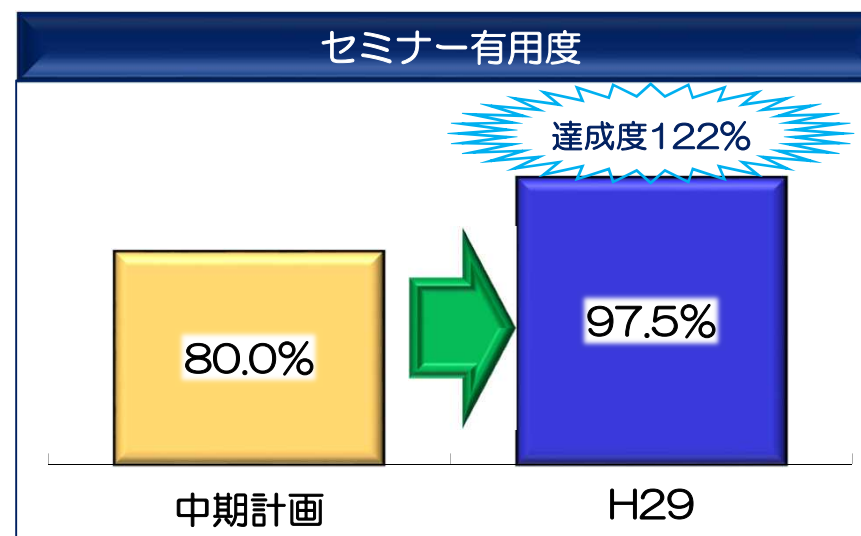
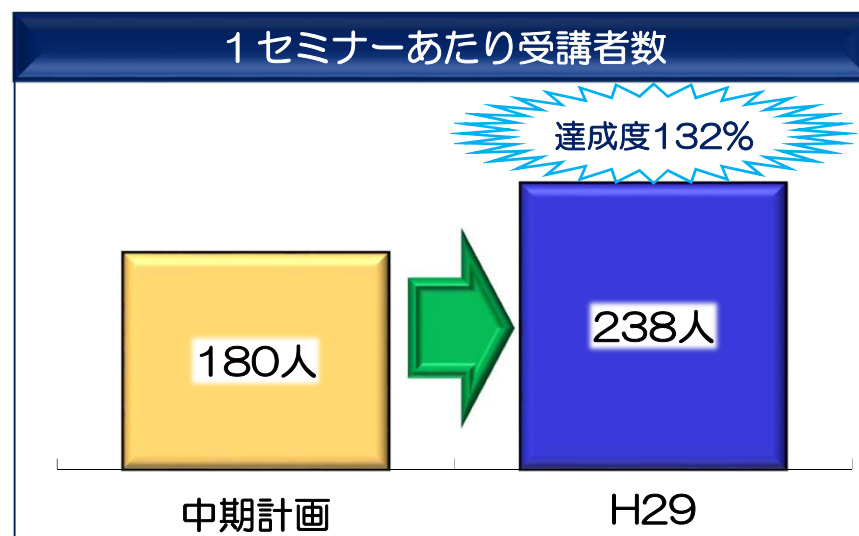
目標と実績との比較

- (1) 以下の取組みを実施したことに加え、定量的目標について所期の目標を上回る成果が得られている。
 - 機構によるリサーチ結果やコンサル事例等に基づいた講義を実施するなど、機構の独自性を発揮。
 - 民間金融機関の経営指導等の研修会等へ講師派遣を実施（実績：9回,142機関,563名）。
 【定量的指標①】＜平均受講者数＞ 目標値：180人以上 実績値：238.0人（達成度132.2%）
 【定量的指標②】＜セミナー有用度＞ 目標値：80%以上 実績値：97.5%（達成度121.9%）
- (2) 以下の取組みを実施したことに加え、定量的目標について所期の目標を上回る成果を得ている。
 - 施設の経営状況等に係るリサーチレポート（計20回）を作成し、プレスリリース（マスコミに63回記事として引用）。
 - 社会福祉法人の経営状況や課題を定期的に把握するため、「社会福祉法人経営動向調査」を実施（実績：4回,505法人）。
 - 新たに小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホーム等に係る経営分析参考指標をとりまとめ。
 - 新たに通所介護事業所及び認定こども園を簡易経営診断の対象施設として追加。
 【定量的指標③】＜診断件数＞ 目標値：280件以上 実績値：429件（達成度153.2%）
 【定量的指標④】＜診断有用度＞ 目標値：80%以上 実績値：94.5%（達成度118.1%）
 【定量的指標⑤】＜平均処理期間＞ 目標値：50日 実績値：24.8日（達成度201.6%）
- (3) 上記(1),(2)の取組みにより、実費相当額を上回る収入を確保したため、所期の目標を達成している。

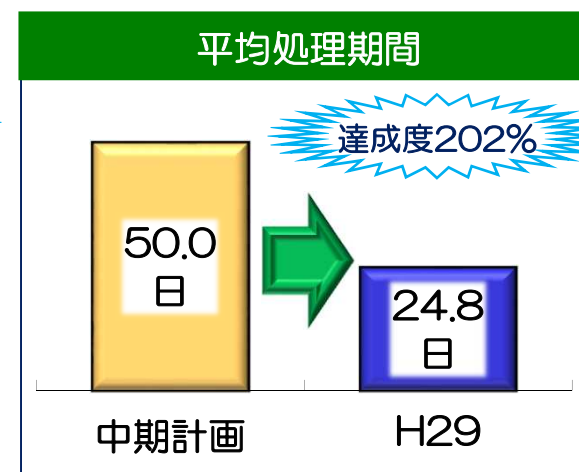
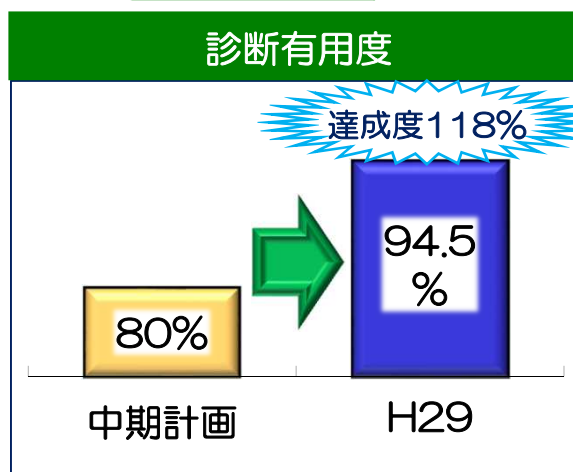
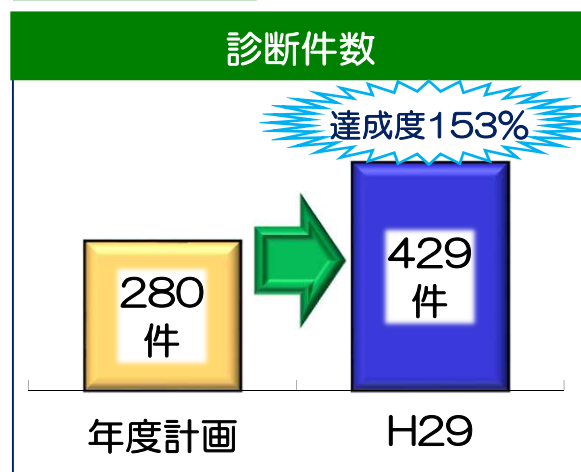
■ 集団経営指導（セミナー）及び個別経営診断の実績

達成度平均145%

集団経営指導（セミナー）の開催実績



個別経営指導の実績





セミナーにおける情報提供等の内容の充実等

セミナーにおける情報提供等の充実

政策動向に関するセミナーを開催

社会福祉法人
制度改革

地域包括ケア
システム

地域共生社会
の構築

貸付事業と密接に関連している 機構の独自性を発揮したセミナーを開催

施設整備
計画策定
に対する
アドバイス

融資・助成・
寄付など多様な
資金調達の
可能性を講演

経営管理に
関する
優良実践
事例の紹介

民間金融機関等への経営指導ノウハウの普及

民間金融機関への
経営指導等の研修会等
の開催

〔 9回
延べ受講者563名
延べ142機関 〕

リサーチレポートの
プレスリリース
(20回)

外部講演への
講師派遣等の実施
(34回)

経営指導ノウハウに係る
・データ提供依頼等対応
(5機関)
・ニーズ調査の実施
(5機関)

- 社会福祉法人制度改革、地域包括ケアシステムといった地域における施設経営に焦点を当てた講義を行うなど、時宜を得た政策動向に関する情報提供等により、講義内容を充実
- 民間金融機関等への経営指導ノウハウの普及における具体的な取組みとして、民間金融機関への経営指導等の研修会・外部講演への講師派遣、経営指導ノウハウに係るニーズ調査等を実施

リサーチレポート

20回作成

◆レポート内容◆

- ・特別養護老人ホームの経営状況
- ・福祉、医療施設の建築費
- ・療養病床の今後の方向に関するアンケート調査結果 等

マスコミ記事引用63回

個別支援プログラム

法人の多様なニーズに対応

◆コンサルティング内容◆

- ・内部統制診断
- ・就業規則、給与規程の統合改定
- ・病院の収支改善状況評価、長期収支計画策定支援 等

11回のコンサルティング実施

社会福祉法人の経営動向調査

四半期毎実施（対象505法人）

◆調査内容◆

- ・業況判断
- ・サービス活動収益
- ・施設の稼働率
- ・職員の確保状況 等

マスコミ記事引用10回

経営指標自己チェックシート

WAM NET上での無料診断

◆サービス内容◆

- ・融資先の法人が、自らの施設の経営状況と機構の経営指標とを比較
- ・対象施設：特養、ケアハウス、保育所、病院、介護老人保健施設 等

2,355件のサービス提供

保健医療プラン策定支援

横浜市からの受託

◆サービス内容◆

- ・厚生労働省の医療計画作成指針等の政策動向、県や市の医療政策を踏まえた調査分析

次期保健医療プランの策定支援

法人経営基盤強化支援

八戸市からの受託

◆サービス内容◆

- ・社会福祉法人制度改革や各種施設の経営動向などの経営に関する内容について、同市が所管する社会福祉法人に対して研修を実施

研修実施（2回,134法人）

社会福祉法人や医療法人等の経営者を支援するため、特別養護老人ホームや病院などの経営状況に係るリサーチレポートを作成のうえ、プレスリリース（20回）したところ、マスコミに記事として引用（63回）されるなど、施設経営を支援するための情報収集・分析・提供の充実強化

1-5 社会福祉振興助成事業

評価書P32～40

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

中期目標の内容

NPO等による民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対して、効果的な資金助成を行うことにより、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援

- (1) 助成事業の募集に当たっては、国が示した社会福祉政策を振興するうえで政策的に必要なテーマに重点化し、毎年度、助成方針を定め公表する。
- (2) 外部有識者からなる委員会による助成事業の選定については、公平性、客観性及び透明性の一層の確保を図る。また、事業内容の特性に配慮しつつ、助成事業の固定化回避に努める。
【定量的指標①】 <全助成件数に占める特定非営利活動法人、非営利の任意団体の割合> 80%以上
【定量的指標②】 <助成金の申請受理から決定までの平均処理期間> 30日以内
- (3) 助成を行った事業については、外部有識者からなる委員会において評価方針を定め、事後評価を実施する。
- (4) 助成事業が円滑に実施され、助成先団体が行う事業の発展・充実につながるよう、適切な相談・助言に努める。
【定量的指標③】 <助成先に対する助言等を通じ、新たに他団体・関係機関等との連携等の効果があった事業> 85%以上
【定量的指標④】 <助成事業が対象とした利用者の満足度> 80%以上
- (5) 事後評価の結果を踏まえ、事業効果の高い事業等の周知とその効果的な普及を推進する。
【定量的指標⑤】 <助成事業報告会参加者の満足度> 80%以上

目標と実績との比較

- (1) 政策動向や国民ニーズ等を踏まえ、国と協議のうえ募集要領を策定・公表することで、政策的に必要なテーマに重点化して募集しており、所期の目標を達成している。
- (2) 助成事業の選定方針を募集要領と一本化して公表したうえで、審査・採択し、公正性、客観性及び透明性の確保を図るとともに、助成対象期間を原則3年に限定することで、固定化の回避に努めたことにより、所期の目標を達成している。
【定量的指標①】 <特定非営利活動法人等の割合> 目標値：80% 実績値：77.9% (達成度97.4%)
【定量的指標②】 <平均処理期間> 目標値：30日以内 実績値：20.9日 (達成度143.5%)
- (3) 事後評価については、審査・評価委員会において評価方針を策定のうえ、助成先団体による自己評価、ヒアリング評価、書面評価を重層的に実施したことにより、所期の目標を達成している。
- (4) 全助成先に対して進捗状況の確認調査を実施し、また、個別訪問による相談・助言(実績：39回)を行うことにより、円滑な事業実施を支援するとともに、助成金の不正受給や不正使用の防止に努めており、所期の目標を達成している。
【定量的指標③】 <連携効果があった事業> 目標値：85% 実績値：97.4% (達成度114.6%)
【定量的指標④】 <助成事業の利用者満足度> 目標値：80% 実績値：96.1% (達成度120.1%)
- (5) 事業効果の高い優れた助成事業の成果やその活動ノウハウなどの周知等を図るため、助成事業報告会を全国3か所で開催したほか、月刊誌WAM、メールマガジン、Facebook等を活用して幅広く周知しており、所期の目標を達成している。
【定量的指標⑤】 <報告会の参加者満足度> 目標値：80% 実績値：90.1% (達成度112.6%)



社会福祉振興助成事業の実績

達成度平均118%

平成29年度募集要領

- ・募集時期を3ヶ月前倒し
- ・国の「ニッポン一億総活躍プラン」を後押しするため、助成テーマを大幅に改編
- ・過去の優良事例を参考にして全国的に普及させるモデル事業の募集

平成29年度選定基準

- ・事業の継続性や将来の発展性など選定基準をより明確化
- ・助成対象期間を原則3年に限定

《平成29年度助成分交付状況》

区 分	要 望		交 付	
	事業数 (件)	金額 (百万円)	事業数 (件)	金額 (百万円)
地域連携活動支援事業	479	1,851	124	451
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	93	587	29	157
合 計	572	2,438	153	608

不正受給等に対する取組み

- ・全助成先団体に対し進捗状況の確認調査を実施
- ・課題を抱えている団体への個別訪問を実施

「助成金支出管理システム」により助成先における支出管理を徹底

平成30年度募集要領

利用者の利便性向上のため、個々に策定していた**選定方針と募集要領を一本化**

助成対象期間を原則3年に限定することで**固定化を回避**

事後評価結果を踏まえ、**募集要領の見直しについて国に提案**

平成28年度事業の事後評価

自己評価（全125事業）

ヒアリング評価（50事業）

書面評価（75事業）

- ・スコアリング評価の手法を用いて効果的かつ効率的に実施
- ・委員によるヒアリング評価については、複数の委員で協議して決定することにより、評価結果の精度や客観性が向上

評価結果を助成先団体にフィードバック

特定非営利活動法人等への助成

達成度97%



中期計画 H29

助成決定までの平均処理期間

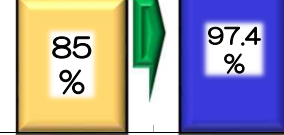
達成度144%



中期計画 H29

助成事業による新たな連携の強化

達成度115%



中期計画 H29

助成事業の利用者満足度

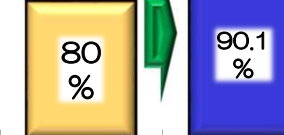
達成度120%



中期計画 H29

助成事業報告会の参加者満足度

達成度113%



中期計画 H29

1-6 退職手当共済事業 重要度 高

評価書P41～44

自己評価 A (過去の主務大臣評価 H27年度：A H28年度：B)

中期目標の内容

社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、社会福祉事業の振興に寄与

(1) 退職手当金の給付事務の効率化により、請求書の受付から給付までの平均処理期間を短縮する。

【定量的指標①】＜請求書の受付から給付までの平均処理期間＞ 50日以内

(2) 提出書類の簡素化等により、利用者の手続き面での利便性の向上及び負担軽減に努める。

【定量的指標②】＜新規加入法人のうち、当年度中に電子届出システムの利用申請する割合＞ 50%以上

(3) 業務委託先との連携の在り方を踏まえ、事務効率化を図る。

【重要度「高」の理由】少子高齢化が進展する中、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築するにあたり、社会福祉法人の職員処遇の改善と福祉人材の確保に資する施策を実施する事業で重要度は高いため。

目標と実績との比較

(1) 平均処理期間の短縮を図るため、従来の取組みに加え、事務処理の見直し、退職届作成システムの利用促進、届出書類の記載ミスが多い項目とその要因分析資料のホームページへの掲載などを実施した結果、所期の目標を上回る成果を得られている。

【定量的指標①】＜平均処理期間＞ 目標値：50日以内 実績値：36.9日（達成度135.5%）

(2) 電子届出システムの利用促進を図るとともに、操作性向上及び事務効率化に資するシステム改修を実施したことにより、利用者アンケート調査で96.2%から「事務負担が軽減された」との回答を得ており、所期の目標を上回る成果を得られている。

【定量的指標②】＜システムの利用申請割合＞ 目標値：50% 実績値：76.0%（達成度152.0%）

(3) 業務委託共済事務連絡先の事務担当者に対する業務指導を徹底するため、事務打合会を開催した。また、WAMNET基盤を活用した「退職共済事務連絡システム」を導入して、業務委託先との事務手続きの円滑化を図るなど、所期の目標を達成している。



平均処理期間の短縮

達成度平均144%

利用者サービス向上の取組み

記載ミスの多い様式の 要因分析及び周知

- よくある誤りを機構HPで公表し、様式への適切な記入方法を周知
- 様式処理時の発生エラーを分析し、記入誤りが多い様式の改正を実施

退職共済制度の周知

- 東京都が実施する福祉人材就職フォーラム等において制度内容を周知
- 都道府県と協力し、新設法人向けPRチラシの設置やHPの相互リンクを実施

共済契約者の福祉人材確保

福祉人材センターが発行する求人票に事業者の退職共済制度加入の有無欄を追加

FAQの見直し

電話照会ログの分析を行い、機構HPとマニュアルに掲載しているFAQの見直しを実施

機構事務の効率化の取組み

審査手続きの見直し

記載ミスや
記載漏れ
約7千件超/
年

不備の要因
分析、対応
策の検討

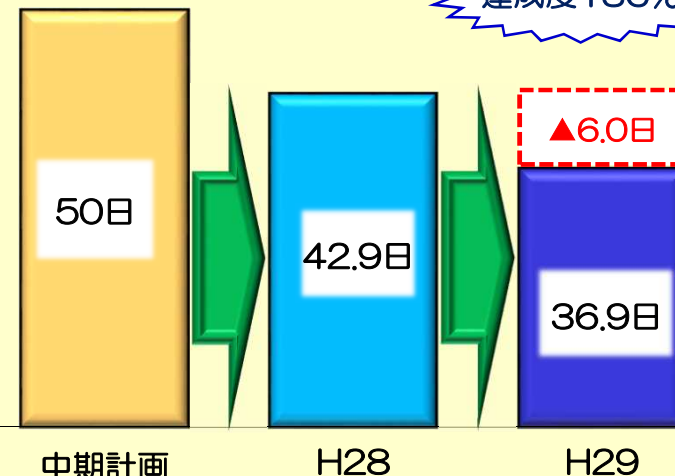
記載漏れが多い項目の
合理化、効率化 等
⇒ 不備の大幅削減

規程等に
反映し標
準化

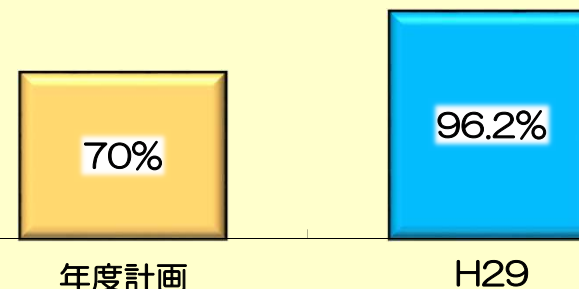
効果

給付までの平均処理期間

達成度136%

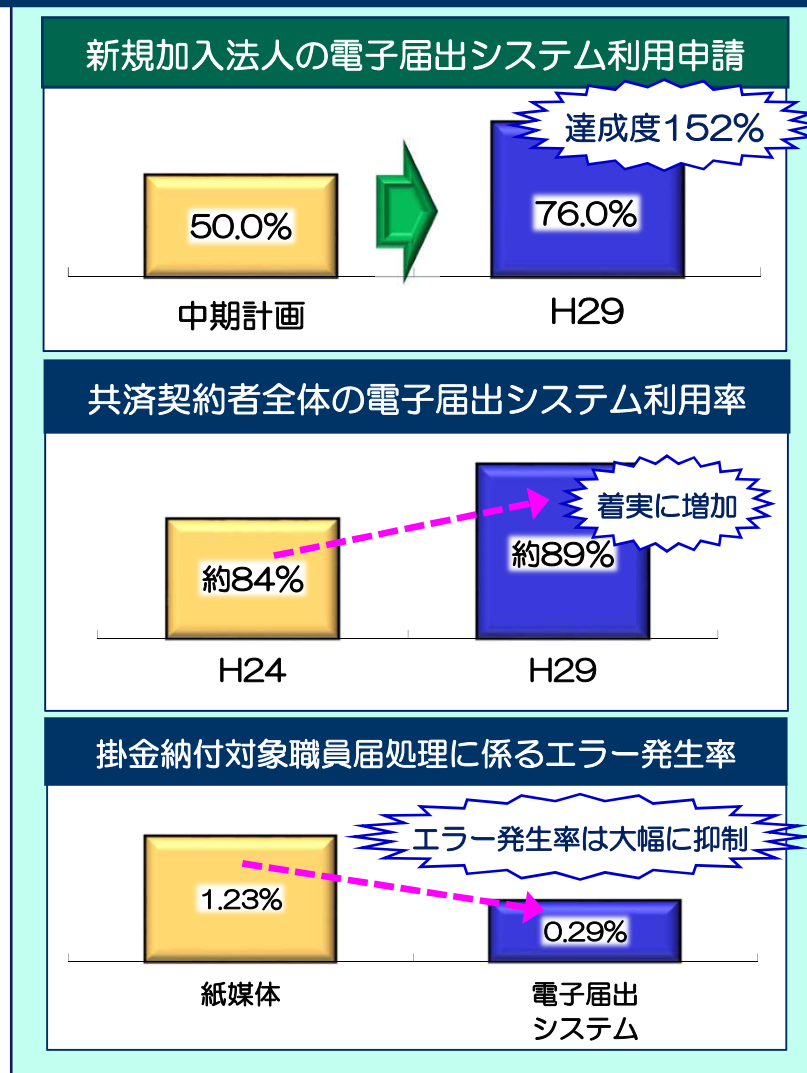
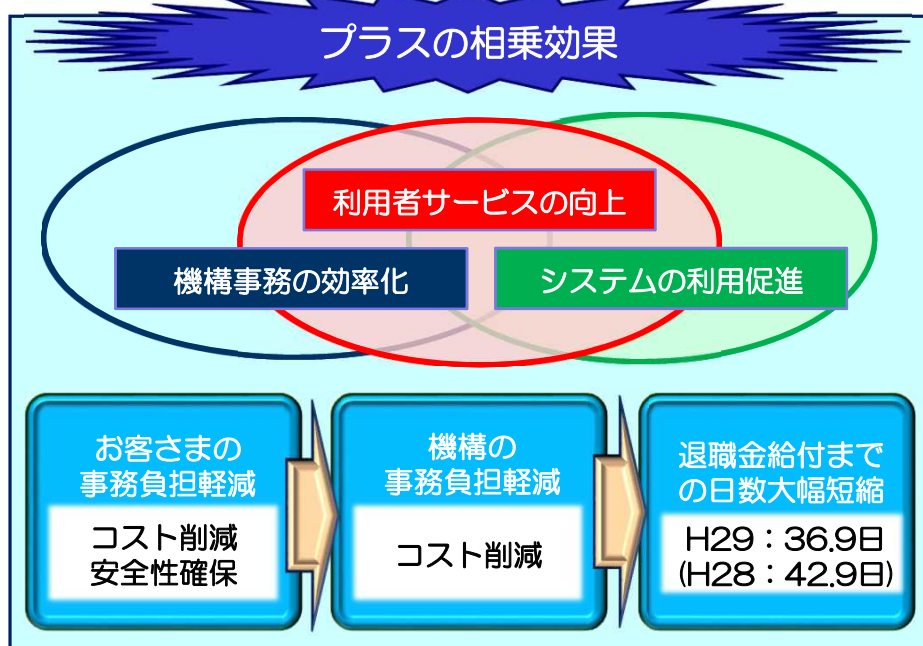
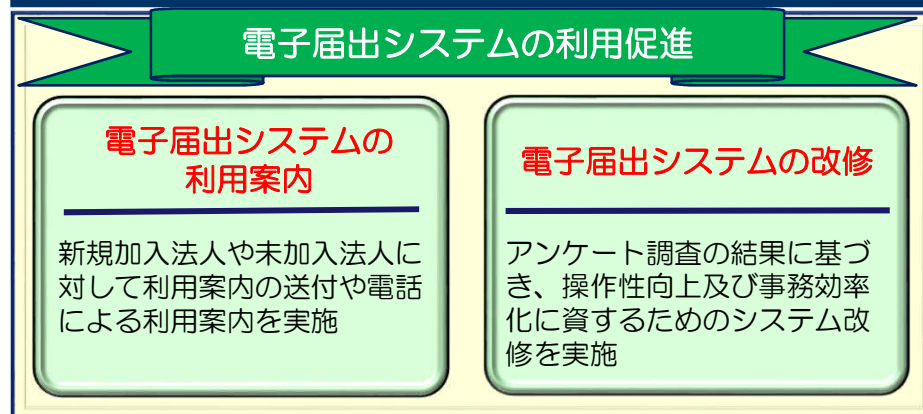


アンケート調査結果（事務負担の軽減）



退職手当金支給に係る平均処理期間は36.9日となり、中期計画の目標（50日）を大幅に短縮

利用者サービスの向上のプラス相乗効果



電子届出システムの利用促進など利用者サービス向上の取組みのプラスの相乗効果により、お客さま及び機構の事務負担が軽減されるとともに、退職手当金の給付までの日数が大幅に短縮

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

中期目標の内容

地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与

- (1) 毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表する。
- (2) 扶養保険資金の運用
 - ① 運用に関する基本方針（基本ポートフォリオを含む）を定め、長期的な観点から安全かつ効率的な運用を実施する。
 - ② 分散投資による運用を行うとともに、運用に伴う各種リスクの管理を行う。
【定量的指標①】＜資産構成割合と基本ポートフォリオの乖離状況を把握し、必要な措置を講じる＞ 月1回
 - ③ 運用に関する基本方針については、必要に応じて随時見直す。
【定量的指標②】＜基本方針を公表し、検討を加え、必要があると認めるときは速やかに見直し＞ 年1回
 - ④ 基本ポートフォリオは、厚生労働大臣が指示する運用利回りを確保するような資産構成とする。
【定量的指標③】＜運用環境が現実から乖離していないかの検証を行い、必要に応じて随時見直し＞ 年1回
 - ⑤ 財政状況の検証に資するため、毎年度、市場環境や投資行動の観点から運用実績の確認等について検証する。
- (3) 心身障害者及び保護者のサービス向上のため、制度を運営する地方公共団体と相互の事務処理が適切になされるよう連携する。

目標と実績との比較

- (1) 扶養保険事業の安定的な運営を図り、将来にわたり年金給付を確実に行うため、外部有識者からなる財務状況検討会で財務状況を検証し、検証結果を取りまとめた。取りまとめた報告書により、厚生労働省及び事業実施主体である地方公共団体へ報告するとともに、障害者関係団体等へ公表するなど、事業の透明性の確保に努めており、所期の目標を達成している。
- (2) 基本ポートフォリオとの乖離状況の把握、基本方針の見直し検討及び運用環境の検証実施など、適切な管理を行った結果、運用利回りは年3.48%と概ねベンチマーク収益率を確保しており、所期の目標を達成している。
【定量的指標①】＜乖離状況の把握＞ 目標値：月1回 実績値：月1回（達成度100.0%）
【定量的指標②】＜基本方針の検討＞ 目標値：年1回 実績値：年1回（達成度100.0%）
【定量的指標③】＜運用環境の検証＞ 目標値：年1回 実績値：年1回（達成度100.0%）
- (3) 機構と地方公共団体並びに地方公共団体相互間での情報交換・意見交換が円滑に行われるよう、事務担当者会議を開催して、運営上の課題把握及び解消に努めた。
 また、機構の自主的な対応として、機構と地方公共団体の加入者名簿内容の照合等を行うとともに、地方公共団体の的確な事務処理の実施について指導（遅延防止）を行った結果、年金請求までに時間を要したケースの発生率（2.69%）は、第2期中期目標期間の実績（5.24%）を下回るなど、所期の目標を達成している。



運用の基本的考え方等

基本ポートフォリオ

区 分	構成割合	乖離許容幅
国内債券	74.5%	±8%
国内株式	8.5%	±5%
外国債券	8.5%	±5%
外国株式	8.5%	±5%
合 計	100.0%	—

心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経たうえで
基本ポートフォリオを策定

資産構成状況（平成29年度末）

区 分	時価総額	構成割合
国内債券	50,264百万円	69.7%
国内株式	8,022百万円	11.1%
外国債券	6,068百万円	8.4%
外国株式	7,786百万円	10.8%
合 計	72,140百万円	100.0%

※上記資産の他、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保した短期資産を別途保有。

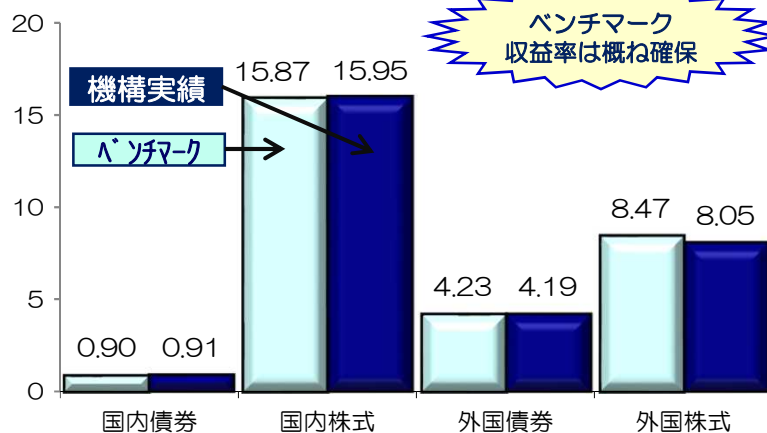
扶養保険資金の特性を踏まえ、国内債券を中心とした
安全な運用を実施



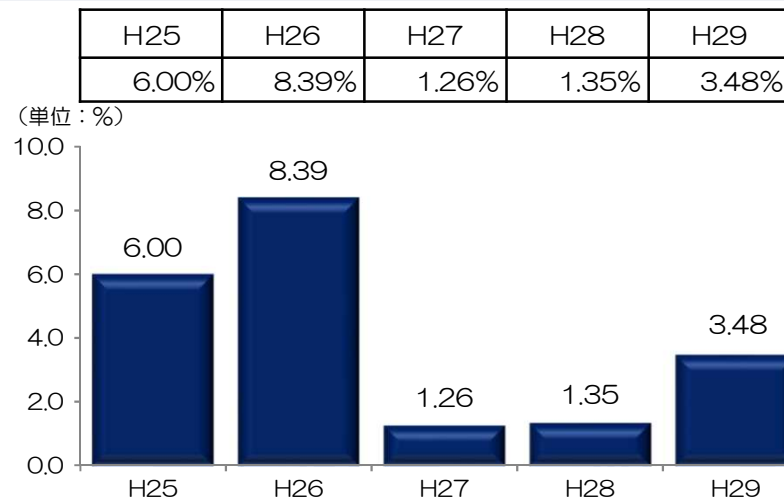
各資産の対ベンチマーク収益率との差

ベンチマーク収益率との比較

（単位：％）



運用利回りの推移（H25～H29）



1-8 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

評価書 P56～61

自己評価 B （過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B）

中期目標の内容

福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、基幹的な福祉医療情報を重点的に提供していくとともに、効率的なシステム運用を実施

(1) 基幹的な福祉医療情報を重点的に提供していくとともに、提供する情報の質の向上に努める。

【定量的指標】 <年間ヒット件数> 7,000万件以上
<利用者満足度> 90%以上

(2) 福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NET基盤を活用する。

(3) 運営費交付金の軽減の観点から広告収入等の自己収入の拡大に努める。

目標と実績との比較

(1) 社会福祉法人制度改革に伴う社会福祉法の改正により、社会福祉法人における事業運営の透明性の向上を図るために構築した「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」（WAM NET基盤を活用）の本格稼働に伴い、「社会福祉法人の現況報告書等情報検索サイト」コンテンツを新設し、当該システムを活用して届出のあった全国社会福祉法人に関する情報を公表（20,105法人）した。

また、「介護ロボット関連情報」コンテンツを新設し、国が推進する政策や介護ロボットの種類をはじめ、機構の融資制度等の情報を提供するなど、所期の目標を達成している。

【定量的指標】 <ヒット件数> 目標値：7,000万件以上 実績値：1億2,940万件（達成度184.9%）
<満足度> 目標値：90%以上 実績値：95.7%（達成度106.3%）

(2) WAM NET基盤を活用して、経営セミナー業務及び退職手当共済事業に係る連絡用掲示板システムを設置し、機構内部と外部関係者との各種事務手続きの円滑化を支援したことにより、所期の目標を達成している。

(3) バナー広告収入を確保するため、料金体系を見直すとともに、掲載場所や掲載方法を見直し、広告掲載に関する需要を喚起するなど、自己収入の拡大に努めており、所期の目標を達成している。

WAM NET 基盤の活用（ICT基盤の利活用の促進）・利用者サービスの向上

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

本格稼働に向けた準備＜～平成29年5月＞

◎システムの改善・本格稼働説明会の実施

- ・平成28年度末に実施した試行運用において所轄庁及び社会福祉法人等から寄せられた課題や要望等に基づき、システムの改善を実施
- ・都道府県及び所轄庁を対象に本格稼働前説明会を実施（全国7か所・18回）



◆システム本格稼働◆ ＜平成29年6月～＞

- ・WAM NETに「社会福祉法人の現況報告書等情報検索サイト」コンテンツを新設
- ・当該システムを活用して届出のあった全国の社会福祉法人に関する情報（現況報告書等）を公表（実績：20,105法人）

障害福祉サービス等公表制度の運用に向けた準備

- 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正（平成28年度）により、障害福祉サービス等情報公表制度が創設（約13万事業所が対象）
- 平成30年度の運用に向けて、WAM NETの障害福祉サービス等情報公表システムの整備など、国と連携しつつ、着実に実施

提供情報の質の向上

- 「介護ロボット関連情報」コンテンツの新設
- 経営サポートセンターが報告したレポートを掲載する「SC Research Report」コンテンツの新設

- 「福祉医療経営情報」コンテンツ等に月刊誌WAMの情報を集約して掲載

利用者の利便性向上

- WAM NETトップページ及び各カテゴリトップページのレイアウトの見直し
- 「行政情報」コンテンツのレイアウトの見直し及び検索機能の強化を実施

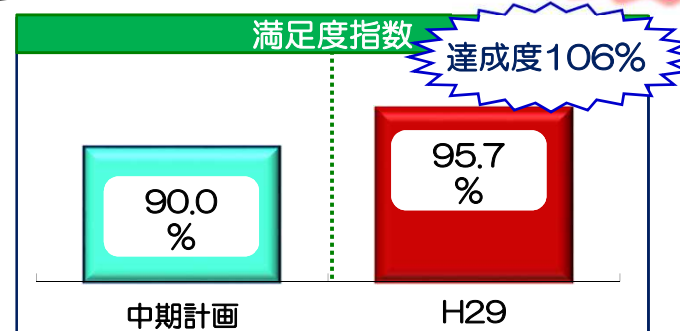
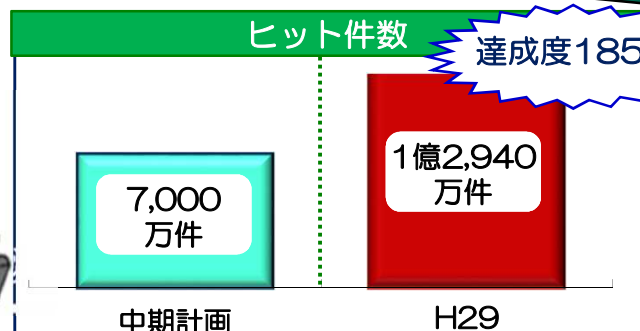
機構業務の効率化

- 退職手当共済電子届出システム（利用率89.3%）
- 事業報告書等の電子報告システム（利用率89.2%）
- 機構業務における連絡用掲示板の設置
- 経営サポートセンターにおける各種アンケート調査の円滑かつ効率的な実施



機構業務の効率化を実現するとともに利用者サービスを大幅に向上

達成度平均146%



1-9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

評価書 P62～67

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

中期目標の内容

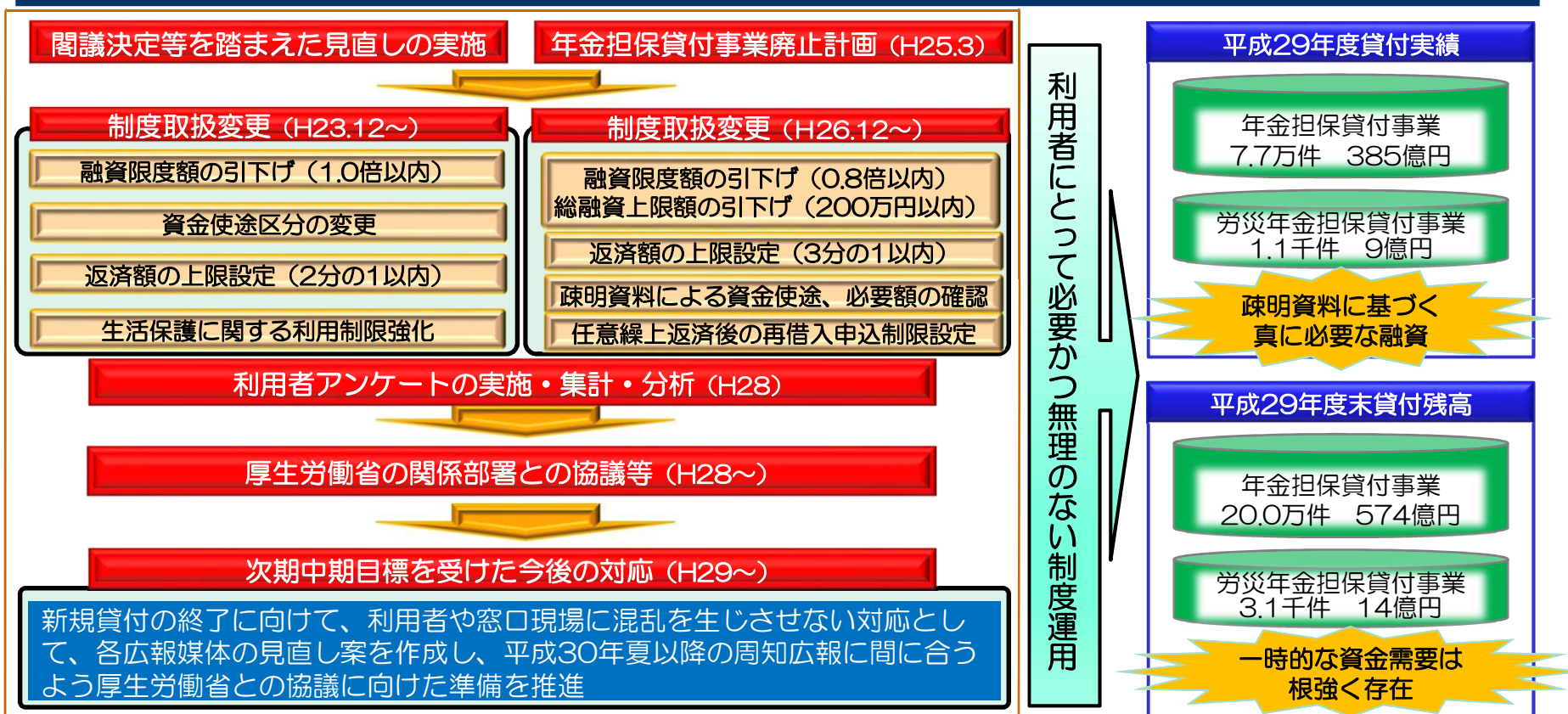
厚生年金保険制度及び国民年金制度に基づき支給される年金並びに労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活安定を支援及び労災年金受給者の生活を援護

- (1) 業務運営コストを分析し、適正化を図るとともに、貸付金利の水準に適切反映することにより、安定的で効率的な業務運営に努める。
- (2) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づいて、国が平成25年3月に策定した「年金担保貸付事業廃止計画」に従って適切な措置を講じる。また、利用者にとって無理のない返済となるよう配慮した審査等を行うとともに、返済中に生活困難に陥った者に係る返済条件の緩和を行う。
- (3) 制度の周知を図るとともに受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努める。

目標と実績との比較

- (1) 平成28年度決算及び福祉医療機構債券の発行状況等を踏まえた金利検証を行い、9月から貸付金利の引上げ（年金担保貸付：1.9%→2.1%、労災年金担保貸付：1.2→1.4%）を行うなど、安定的かつ効率的な業務運営を実施しており、所期の目標を達成している。
- (2) 事業の実施状況を把握し、国における計画立案に必要な基礎資料を提供するとともに、国から示された対応案に対して実施主体としての意見を提示した。
また、利用者にとって必要かつ無理のない返済となるよう審査等（年金担保貸付：76,657件、38,497百万円、労災年金担保貸付：1,148件、922百万円）を行うとともに、返済条件の緩和措置（332件）を講じており、所期の目標を達成している。
- (3) 第4期中期目標において、平成33年度末を目途に新規貸付を終了することが示されたことを踏まえ、利用者や窓口現場に混乱を生じさせない対応として、各広報媒体の見直し案を作成し、平成30年夏以降の周知広報に間に合うよう厚生労働省との協議に向けた準備を進めたことにより、所期の目標を達成している。

国において立案される計画への適切な対応



貸付制度の周知・返済条件の緩和措置

パンフレットの配布	利用者サービスの向上	金融機関への周知徹底	返済条件緩和措置
☞ 問合せの多い資金使途に関する確認資料の例示 ☞ 生活困窮者自立支援制度の照会及び相談窓口等を掲載	☞ 電話相談について、一般的な問い合わせに対し自動応答システムにより24時間365日の案内を実施 ☞ 機構HPに「融資限度額シミュレーション」を掲載	☞ 受託金融機関説明会に欠席した金融機関を個別に訪問し、事務取扱の留意事項等について周知徹底	☞ 返済中に生活困窮に陥った者に対し、返済条件の緩和措置を講じ、生活安定を支援（実績：332件）

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

中期目標の内容

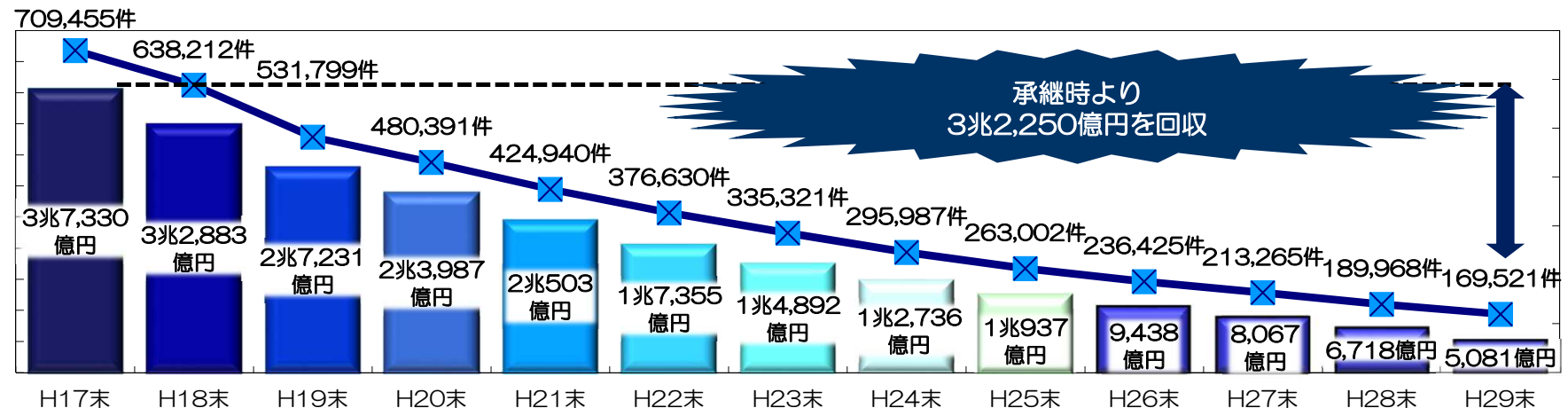
承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、回収金が国への納付により年金給付の財源となることを踏まえるとともに、当該業務終了の時期を見据え、適正に業務を実施

- (1) 回収金が国への納付により年金給付財源となることを踏まえ、当該業務終了の時期を見据えて適正な業務実施に努める。
- ① 貸付先の財務状況等の把握及び分析、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時に行う。
- 【定量的指標①】＜貸付先の財務状況把握・分析、担保及び保証の評価等＞ 年1回
- 【定量的指標②】＜回収の難易度に応じた債権分類の実施又は見直し＞ 年1回
- 【定量的指標③】＜転貸債権に係るローン保証会社の保証履行能力の把握・分析＞ 年1回
- ② 適時的確に回収を行うことにより、延滞債権の発生抑制に努める。
- ③ 延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行い、早期の債権回収に努める。
- (2) 承継教育資金貸付けあっせん業務について、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、引き続き、業務を休止する。

目標と実績との比較

- (1) 以下の取組みを実施し、安定的な年金給付財源の確保に寄与したこと等により、所期の目標を達成している。
- ① 貸付先の財務状況等の把握及び分析を行うとともに、必要に応じてヒアリング及び指導を行った。
- 【定量的指標①】＜財務状況把握・分析等＞ 目標値：年1回 実績値：年1回（達成度100.0%）
- 【定量的指標②】＜債権分類の実施又は見直し＞ 目標値：年1回 実績値：年1回（達成度100.0%）
- 【定量的指標③】＜保証履行能力の把握・分析＞ 目標値：年1回 実績値：年1回（達成度100.0%）
- ② 第三者弁済契約の延長及び債権一部譲渡契約等の締結に向けて、関係する金融機関及び転貸法人等と協議・調整を進めた結果、平成29年9月及び平成30年3月の2回にわたり、関係機関との契約更新等を滞りなく完了させた。
- また、新設合併法人の設立に向けて、確実な事務処理を確保する観点から、設立準備室と協議等を行うとともに、関係7協会やメガバンク等の関係者とも連携を図り、平成30年4月の法人設立に向け、必要な実務対応等を確実に進めた。これらの取組により、平成30年度以降も安定的な管理回収を継続する体制を構築するとともに、関係金融機関等との債権一部譲渡契約等を通じて、元金ベースで683億円を回収して国庫納付を早期化するなど、年金給付財源に大きく貢献した。
- ③ 短期延滞債権については、転貸法人等に対し迅速かつ着実な督促等を行うよう徹底した。長期延滞債権については、受託金融機関に対し適切な指示を行い、必要に応じ、保証履行請求及び担保物件の処分を適切に行った。
- (2) 承継教育資金貸付けあっせん業務については、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第114号）の公布に伴い、平成28年度末をもって廃止済みである。

融資残高と融資残高件数の推移



【年金特別会計への納付額】

区分	H18年度分	H19年度分	H20年度分	H21年度分	H22年度分	H23年度分	H24年度分	H25年度分	H26年度分	H27年度分	H28年度分	H29年度分
元本償還分	4,424億円	5,647億円	3,241億円	3,481億円	3,140億円	2,457億円	2,150億円	1,790億円	1,481億円	1,368億円	1,346億円	1,634億円
利息分等	1,283億円	1,114億円	913億円	780億円	668億円	566億円	482億円	413億円	337億円	299億円	253億円	208億円
合計	5,707億円	6,761億円	4,154億円	4,261億円	3,809億円	3,023億円	2,632億円	2,203億円	1,818億円	1,667億円	1,599億円	1,843億円

※1 独立行政法人福祉医療機構法附則第5条の2第6項、第7項の規定に基づき、償還元金及び利息を国庫納付

※2 単位未満は切り捨てているため、合計において一致しないものがある

平成30年7月31日
までに国庫納付

適時的確な回収等

第三者弁済契約の期限延長に係る適切な対応

- ・第三者弁済契約の延長及び債権一部譲渡契約等の締結に向けて、関係金融機関や関係転貸法人などに必要な情報提供、協議・調整
- ・新設合併法人の設立に向けて、設立準備室と協議・調整を随時実施するとともに関係7協会やメガバンク等とも連携

- ・延べ451機関との契約更新等を完了 (H29.9、H30.3)
- ・新設合併法人の発足に向けた準備を円滑に完了

貸付金回収の促進

繰上償還手続の実施
(貸出条件緩和中の貸付先について受託金融機関と調整)

状況に応じた処理方策

別除権協定及び再生計画に基づく弁済金の一括受入れ

返済条件の変更措置等

返済条件の変更
118件

民事再生法の適用による
返済条件の変更
8件

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

2-1 業務・システムの効率化と情報化の推進

評価書 P75～78

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

中期目標の内容

- (1) 業務・システム最適化計画を着実に実施し、経費の節減を図る。
- (2) 業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、システム等の継続的な改善に努める。
- (3) 情報化の進展に機動的かつ的確に対応する。

目標と実績との比較

- (1) 業務・システム最適化計画に基づき、退職手当共済事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業、承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る入力作業等の委託業務の調達については、公平性及び透明性に配慮した調達仕様書を作成し、一般競争入札による業者選定を行うことで、経費の削減等を図ることができたことにより、所期の目標を達成している。
- (2) 以下の取組み等を実施しており、所期の目標を達成している。
 - 平成29年度制度改正等に伴う対応を図るため、貸付総合電算システムの改修を実施。
 - 調査対象項目を拡充するため、事業報告書等電子報告システムを再構築。
 - 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムについて、試行運用を通じて発見された課題及び各種要望を踏まえた対応を図り、6月から本格運用を開始。
 - 障害福祉サービス等情報公表制度への対応を図るため、WAM NETシステムの改修を実施し、本稼働に向けて準備を行った。
 - 転貸法人の新設・合併等に対応するため、年金住宅融資等債権管理回収システムの改修を実施。
- (3) 情報管理担当部署の専門性向上を図るため、ICT人材育成のためのAIやIoTの動向や課題等に関する研修を実施した。また、機構職員のICTリテラシーの向上を図るため、情報管理担当部署等によるOA研修及び業務システム操作研修を実施したことにより、所期の目標を達成している。

業務・システム最適化計画に基づく効率化等

業務・システム最適化計画（平成20年2月策定）

CIO補佐官の支援

計画に基づき
経費節減・契約見直し等

CIO補佐官から助言

各種の最適化対象システムにおける取組状況（平成29年度）

退職手当共済事業・年金担保貸付事業・承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る入力作業等の委託業務

調達仕様書の作成

- 応札事業者が公平な見積もりができ、特定の業者に依存しないよう配慮
- 明瞭かつ詳細な要件及びサービスレベルの設定
- 更なる経費削減を目的とした複数年契約の締結

安定した業務の質を確保

実施計画の点検

- CIO補佐官の協力による実施計画書点検リストの作成
- 業務運営のスケジュール等が適正に記載されているか内容の点検

外部委託業務の適正な管理

情報化推進計画に基づくシステム改善

第3期中期計画期間における情報化推進計画（平成25年4月策定）

計画に基づき継続的に改善

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの構築

試行運用を通じて発見された課題及び各種要望を踏まえシステム改修を実施し、平成29年6月から本格運用

貸付総合電算システム改修

福祉医療貸付事業における融資条件の変更に対応

WAM NETシステムの改修

障害福祉サービス等情報公開制度への対応
（平成30年4月本格稼働）

事業報告書等電子報告システムの再構築

昨年度から調査対象項目を拡充し、平成29年6月から本格運用

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：A)

中期目標の内容

- (1) 業務方法の見直し及び事務の効率化を行い、経費の節減に努める。
- (2) 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組みにより、契約の適正化を推進する。
 - ① 公正かつ透明な手続きによる迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施する。
 - ② 一般競争入札等により契約する際も、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法で実施する。
 - ③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。
- (3) 運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費については、より一層の業務運営の効率化を推進する。
【定量的指標】＜平成24年度と比べて一般管理費、業務経費を節減＞ 一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度
 機構の給与水準について、国家公務員との比較等の観点により検証を行い、その検証結果や取組状況について公表する。

目標と実績との比較

- (1) 以下の事務の効率化及び経費の節減の取組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。
 - 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの稼動に併せて、事業報告書等電子報告システム等を改修し、経営指標に係る各種データ収集の効率化を図った。
 - 退職手当共済事業における退職手当金給付事務の見直しを行ったことにより、繁忙期（4月～8月）における超過勤務時間を昨年度比で46%削減。
 - 本部事務所賃貸借契約の賃料改定に係る交渉を行い、年間約22百万円を削減。
- (2) 契約の適正化については、調達等合理化計画に基づく取組みを着実に実施するとともに、契約監視委員会における点検を適正に行い、契約の適正化を推進したことにより、所期の目標を達成している。
- (3) 運営費交付金の効率的な活用により、一般管理費及び業務経費を節減した。
【定量的指標】＜平成24年度比節減率＞ 目標値：一般管理費 △15%程度 実績値：△19.8%（達成度132.0%）
 目標値：業務経費 △5%程度 実績値：△7.5%（達成度150.0%）
 給与水準については、その適正化に向けて、組織のスリム化の推進、機構独自の特別都市手当据置の継続、55歳を超える職員の給与体系の見直し等による人件費削減の取組みを実施したことにより、年齢・地域・学歴差を勘案したラスパイレス指数98.4ポイントは国家公務員より低い水準を達成しており、所期の目標を達成している。

一般管理費等の節減

一般管理費（節減対象経費のみ）

区分	H24年度 (基準)	H29年度 (目標)	H29年度 (実績)
金額 (百万円)	233	198	186
H24比 節減率 (%)	—	▲15.0%	▲19.8%

中期計画の節減目標額を達成



業務経費（節減対象経費のみ）

区分	H24年度 (基準)	H29年度 (目標)	H29年度 (実績)
金額 (百万円)	1,056	1,003	976
H24比 節減率 (%)	—	▲5.0%	▲7.5%

中期計画の節減目標額を達成



随意契約の適正化

○調達全体の全体像

（単位：件、億円）

区分	平成28年度		平成29年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	77.8%	90.0%	78.0%	95.9%	△3	△19.2
企画競争・公募	3.7%	0.7%	2.0%	2.0%		
競争性のある契約 (小計)	81.5%	90.7%	80.0%	97.9%	△1	0.1
競争性のない 随意契約	18.5%	9.3%	20.0%	2.1%	0	△3.4
合計	100%	100%	100%	100%		
	54	41.0	50	18.4		

競争性のない随意契約に対する取組み

☞ 調達等合理化推進委員会により、競争性のない随意契約の事前点検を実施

一者応札・応募に対する取組み

☞ 公告期間を原則として10営業日以上とする

☞ 資格要件について不当に新規の競争参加者を制限する要件（官公庁の業務実績等）を設定しない

☞ 多くの事業者が準備期間を十分に確保できるように、公告に先立ち調達を予定する案件をHPに掲載

☞ 一者応札となった案件について入札への参加を辞退した事業者に対し、アンケート調査を実施

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

3-1 財務内容の改善に関する事項

評価書 P88～95

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

中期目標の内容

- (1) 運営費交付金を充当して行う事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で、自己収入を確保することに努める。
- (2) 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行う。
- (3) 不要財産を速やかに国庫納付する。

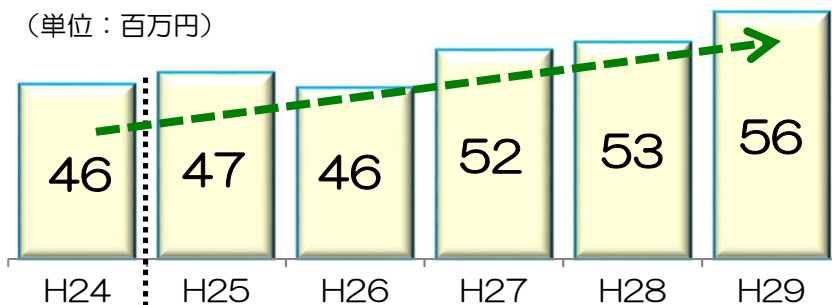
目標と実績との比較

- (1) 運営費交付金を充当して行う事業に係る自己収入の確保については、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めた結果、56,741千円の自己収入を確保することができたことにより、所期の目標を達成している。
- (2) 福祉医療機構債券の発行については、IR活動を積極的に実施したこと等により、適切な発行条件で円滑な資金調達を行うことができたため、所期の目標を達成している。
- (3) 不要財産の国庫納付については、計画どおり適切に実施し、全ての職員宿舍の国庫納付を完了することができたことにより、所期の目標を達成している。

運営費交付金以外の収入の確保

実績額の推移（H24～H29）

（単位：百万円）



当期利益（損失）の状況

区 分	当期純利益(損失)	当期総利益(損失)
一般勘定	2,963百万円	2,963百万円
共済勘定	58百万円	58百万円
保険勘定	1,621百万円	1,621百万円
年金担保貸付勘定（※）	▲100百万円	▲20百万円
労災年金担保貸付勘定（※）	▲2百万円	—
承継債権管理回収勘定	20,879百万円	20,879百万円
法人全体	25,419百万円	25,502百万円

（注）単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない。

（※）年担・労担勘定については、中期目標期間内で損益を均衡させるため、前中期目標期間繰越積立金を予定どおり取り崩したことにより、年担勘定は当期総損失20百万円、労担勘定は損益均衡となった。

保有資産の見直し

事務・事業の見直しの基本方針等
に基づく取組状況

《不要財産の国庫納付（職員宿舎）》

入札の実施・不動産売買契約の締結等

平成29年3月に不動産売買契約を締結した日野宿舎について、平成29年4月に落札者へ引き渡し

売却収入の国庫納付

日野宿舎の引き渡しに伴う売却収入について国庫納付（平成29年11月）

☞ 以上により、全ての職員宿舎の国庫納付が完了

債券の発行による資金調達

福祉医療機構債券の発行については、発行に係る説明会及びIRを積極的に実施（延べ29回）し、適切かつ円滑に資金調達

区 分	金 額	年 限	発行日
福祉医療貸付事業（一般勘定）	150億円	10年	平成29年6月20日
福祉医療貸付事業（一般勘定）	150億円	10年	平成29年12月20日
年金担保貸付事業（年金担保貸付勘定）	110億円	3年	平成29年6月20日
年金担保貸付事業（年金担保貸付勘定）	70億円	3年	平成29年12月20日
合 計	480億円	—	—

Ⅳ その他の事項

4-1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

評価書 P96～100

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

中期目標の内容 独立行政法人の趣旨を十分に踏まえ、業務実施方法の更なる改善を図り、機構に期待される社会的使命を効率的、効果的に果たすことができるよう、経営管理の充実・強化を図る

国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、組織編成等の業務運営体制を継続的に見直す。

目標と実績との比較

以下の取組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。

- 業務運営体制の見直し
債権管理部門の強化を図るため、貸付先の業況改善に向けての要因分析や経営面のアドバイス等の業況注視先の管理を行う「事業サポート係」を平成29年4月に顧客業務部与信管理課に創設した。
- 経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営
役員会を月1回開催し、業務運営等に関する重要事項を審議・決定したほか、トップマネジメントを補佐する経営企画会議を月2回開催し、「経営理念」の共有、全役員による「平成29年度重点目標」の指示のほか、重要案件に対して迅速かつ的確に経営判断を行った。また、役員連絡会を毎週開催し、機構内での情報の共有化及び問題意識の統一の徹底を図った。
- 業務間の連携の強化
経営サポートセンター、福祉医療貸付部及びNPOリソースセンターが連携し、社会福祉法人及びNPO法人等の介護福祉事業者を対象とした「資金調達セミナー」を開催した。融資・助成・寄付など、多様な資金調達方法についての講演や対談を行い、事業運営に有益な情報を提供した。

役員会・経営企画会議等の運営

— 役員会（平成15年10月設置） —

機構の業務運営等に関する重要事項を審議・決定

— 経営企画会議（平成15年10月設置） —
 ≪トップマネジメントを強力に補佐し、業務運営の効率化を図ることを目的に設置≫

◆平成29年度における経営企画会議の運営◆

重要事項への対応

理事長所感

全役員による平成29
年度重点目標の指示

平成30年度計画
の策定

平成28年度
業務実績評価の検証

年金担保貸付事業の
貸付金利の検証 等

機構運営哲学・行動の指針

理事長の経営姿勢や考え方を役職員に周知徹底

業務進捗状況等の監視

定期的に業務の進捗状況等を機構内で共有

— 役員連絡会（平成23年4月設置） —

組織内での情報の共有化及び問題意識の統一を徹底

≪理事長の意向が組織運営に反映される統制環境の整備を推進≫

機構の重要事項に関して
トップマネジメントを強力に発揮

モニタリングを通じて
効率的・効果的な業務運営を実施

組織横断的な議論の実施
組織全体で問題意識を共有

業務運営体制の継続的見直し

平成29年度 業務運営体制の見直し

信用リスク管理部門（与信管理課）に
事業サポート係を創設

〔貸付先の業務改善に向けての要因分析や経営面
のアドバイス等、業況注視先を管理〕

業務間連携の強化

資金調達セミナーの開催

資金調達に関する有益な情報を提供

〔経営サポートセンターが福祉医療貸付部及びNPOリソースセンター
と連携し、社会福祉法人、NPO法人等の介護福祉事業者を対象に、
「融資」「助成」「寄付」など多様な資金調達の可能性を情報提供〕

4-2 業務管理（リスク管理）の充実

評価書 P101～106

自己評価 B

（過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B）

中期目標の内容

効率的かつ効果的な業務運営を行うとともに、業務の健全性及び適切性を確保するため、監査機能及びリスク管理機能等を強化するなど、ガバナンスの更なる高度化を図る

効率的かつ効果的な業務運営を行うとともに、業務の健全性及び適切性を確保するため、監査機能及びリスク管理機能等を強化するなど、ガバナンスの更なる高度化を図る。
また、政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

目標と実績との比較

以下の取組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。

- ガバナンス委員会を月1回開催し、リスク管理に係る各種モニタリング活動の報告等の実施及び当該活動結果を踏まえた関連規程等の見直しを行うとともに、平成29年度コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員向けにe-ラーニング研修を実施するなど、ガバナンスの更なる高度化を図った。
- 災害発生時における各事業の業務継続の観点から、新たに情報基盤の十分な安全が確保されるデータセンターを選定し、機器の移設、運用環境の構築を実施の上、平成30年1月より運用を開始した。
また、業務継続計画との整合性確認および円滑な復旧作業実施を目的とし、災害時を想定したサーバ等機器の稼働確認、外部委託業者との連絡体制の確認等の初動訓練を、「災害時における情報システム復旧計画」に沿って実施し、業務継続の運用体制を強化した。
- 情報システムの安全性・信頼性の確保のため、内部セキュリティ対策の一環として標的型攻撃メール対応訓練や情報セキュリティ研修等の人的対策を実施したほか、USBメモリの利用を制限する技術的対策を施すなど、機構全般のセキュリティ対策の更なる高度化を図った。

内部統制の更なる充実

災害発生時の対応の取組み（H29年度）

システム運用環境の構築

災害等発生時の各事業の業務継続をより確実にするため、データセンターを新設し、情報システムの安定した運用環境を構築

連絡体制・対応手順の確認（大阪支店）

災害時訓練等において、支店サーバ群及び通信機器類の電源切断・投入及び災害時のPC、サーバ等の情報機器類の被害状況のチェックを適切に実施するため、連絡体制及び対応手順について確認を実施（9月）

外部委託業者との連絡体制の確認等訓練

「災害時における情報システム復旧計画」に沿って、外部委託しているシステム業者との連絡体制の確認等に係る初動訓練を実施

コンプライアンス・プログラムによる研修の実施

機構内コンプライアンスの周知徹底を目的としたeラーニング研修の実施

リスク対応計画

- ・金融検査マニュアル各項目に対する当機構の対応状況を確認・課題認識
- ・洗い出された課題についてPDCAサイクルによる分析・評価・改善活動

リスク・アプローチによる内部監査の実施

リスクを定量評価し、固有リスクを抽出 等

ガバナンス委員会における各種モニタリング活動の報告

情報セキュリティ対策の推進

平成29年度情報セキュリティ計画に基づく取組み

物理的対策

情報基盤の十分な安全が確保されるデータセンターの新設

人的対策

標的型攻撃メール
対応訓練（6回）

新任者向け情報セキュリティ対策
及び情報システム管理者向け研修

機構LANにおけるセキュリティ関連情報の周知
（NISCサイバーセキュリティ月間における普及啓発）

情報セキュリティ対策の更なる高度化

国による情報セキュリティ監査の受検

厚生労働省による情報セキュリティ監査

平成28年度監査結果に基づく措置結果及び改善実施計画書の提出（6月）、平成29年度情報セキュリティ監査における事前調査票の提出（7月）を経て、12月に実施された監査（書面）に適切に対応

NISCによる情報セキュリティ監査

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の監査にあたり、監査委託先である（独）情報処理推進機構（IPA）と受検に向けた事前調整を行い、円滑な監査実施に向けて協力を行うとともに、各種要請事項についても適切に対応

4-3 人事に関する事項

評価書 P107～111

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

中期目標の内容

- (1) 効率的かつ効果的な業務運営を行うため、組織編制及び人員配置を実情に応じて見直す。
- (2) 人事評価制度の運用により職員の努力とその成果を適正に評価するとともに、人材の育成に努め、士気及び専門性の高い組織運営に努める。

【定量的指標】＜期末の常勤職員数＞ 期初の常勤職員数の100%以内

目標と実績との比較

- (1) 中堅職員の積極登用の推進及び組織の活性化を図るため、管理職の参事制度（年齢到達により管理職ポストを外れる仕組み）及び課長代理職の副参事制度（年齢到達により課長代理職ポストを外れ、本俸▲10%とする仕組み）を引き続き実施しており、所期の目標を達成している。
- (2) 人事評価制度については、その適正な運用を図るため、引き続き、評価結果を昇給、賞与等に反映させた。

また、役職員に対する研修については、昨年度から引き続き係員を対象として機構業務に必要な基礎知識研修や各業務基礎研修を実施したほか、金融業務機能の強化を目的として、貸付部門に所属する職員を対象とした通信教育を継続して実施するなど、所期の目標を達成している。

【定量的指標】＜常勤職員数＞ 目標値：100%以内 実績値：89.0%（達成度112.4%）

職員の人事に関する計画

人事評価制度の運用

制度の導入・運用開始

15年度 人事評価制度の試行実施
16年度 人事評価制度の本格導入
17年度～ 評価結果を昇給・賞与へ適切に反映

制度導入の効果

- 個人目標の明確化による、職員の意識改革と業務管理の向上
- 職員の努力が賞与に反映されることによる、職員の士気の向上

効果的かつ効率的な業務運営

- 管理職の参事制度（年齢到達により管理職ポストを外れる仕組みを見直し、対象年齢の引き下げ）
 - 課長代理職の副参事制度（年齢到達により課長代理職ポストを外れ、本俸▲10%とする仕組みの導入）
- ⇒ 組織の活性化に向けた取り組みを引き続き実施

人員に係る指標（常勤職員数の推移）

〔中期計画〕 期初の100%以内（299人）



〔実績〕 266人（再雇用職員6人を含む）

各種研修の実施

専門研修

外部セミナー・通信教育等による、業務に必要な知識・技術の習得、能力開発、部署毎における固有の能力習得

基礎知識研修、各業務基礎研修

係員層を対象とした機構業務に必要な知識習得
各事業に係る制度概要や今後の課題等の習得

若手職員勉強会

外部講師等により国の政策動向を踏まえた勉強会